

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成28年1月1日  
(第26期) 至 平成28年12月31日

株式会社青山財産ネットワークス

東京都港区赤坂八丁目4番14号

(E05407)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	10
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 業績等の概要	12
2. 生産、受注及び販売の状況	14
3. 対処すべき課題	15
4. 事業等のリスク	16
5. 経営上の重要な契約等	17
6. 研究開発活動	18
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	19
第3 設備の状況	20
1. 設備投資等の概要	20
2. 主要な設備の状況	20
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	23
(4) ライツプランの内容	23
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	24
(8) 議決権の状況	25
(9) ストックオプション制度の内容	25
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	41
1. 連結財務諸表等	42
(1) 連結財務諸表	42
(2) その他	77
2. 財務諸表等	78
(1) 財務諸表	78
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	91
1. 提出会社の親会社等の情報	91
2. その他の参考情報	91
第二部 提出会社の保証会社等の情報	92

[監査報告書]

[内部統制報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【事業年度】	第26期（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 水島 慶和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【電話番号】	03（6439）5800（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 管理本部長 水島 慶和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
営業収益 (千円)	5,839,666	6,369,962	9,305,487	14,275,850	14,420,385
経常利益 (千円)	91,731	142,851	467,454	471,305	628,166
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	92,095	201,130	362,801	518,604	587,437
包括利益 (千円)	113,085	579,814	457,708	613,030	634,430
純資産額 (千円)	1,941,724	2,151,760	2,447,113	2,909,753	3,329,742
総資産額 (千円)	4,769,322	4,698,271	5,930,962	7,220,445	9,258,623
1株当たり純資産額 (円)	119.47	183.17	207.26	245.43	279.72
1株当たり当期純利益金額 (円)	8.71	18.52	30.98	44.21	49.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	30.79	43.81	49.47
自己資本比率 (%)	26.5	45.7	40.9	40.0	35.8
自己資本利益率 (%)	7.4	11.8	15.9	19.5	18.9
株価収益率 (倍)	26.08	22.67	18.36	14.05	14.35
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	227,998	368,092	197,599	801,144	1,177,838
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,203,423	1,886,899	43,161	△162,462	△1,061,058
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	247,179	△425,150	253,491	370,160	1,116,259
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	746,749	2,577,371	3,069,579	4,093,019	5,350,016
従業員数 (人)	93	122	136	148	168

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第23期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 平成26年1月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

5. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
営業収益 (千円)	4,507,070	4,531,857	6,513,244	10,977,181	10,507,760
経常利益 (千円)	103,159	34,344	371,960	395,396	448,480
当期純利益 (千円)	103,654	105,681	349,536	480,464	558,038
資本金 (千円)	1,030,817	1,030,817	1,030,817	1,044,800	1,066,156
発行済株式総数 (株)	105,705	117,096	11,709,600	11,771,200	11,864,100
純資産額 (千円)	1,280,082	2,083,155	2,367,288	2,791,441	3,186,181
総資産額 (千円)	3,426,000	4,325,716	5,321,959	6,537,140	7,987,439
1株当たり純資産額 (円)	121.10	177.31	200.44	235.38	267.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	750 (-)	1,000 (-)	15 (5)	18 (5)	23 (8)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.81	9.73	29.85	40.96	47.26
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	-	29.66	40.59	46.99
自己資本比率 (%)	37.4	48.0	44.1	42.4	39.8
自己資本利益率 (%)	8.3	6.3	15.8	18.8	18.8
株価収益率 (倍)	23.17	43.15	19.06	15.16	15.11
配当性向 (%)	76.5	102.7	50.3	43.9	48.7
従業員数 (人)	88	84	91	102	121

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 第23期においては、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。

4. 平成26年1月1日付で1株につき100株の割合で株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成3年9月	財産コンサルティングを目的として、船井コーポレーション(株) (船井総合研究所の100%連結子会社) と(株)グリーンボックスが中心となり、株式会社船井財産ドックを設立 (設立時資本金61,000千円) 本店 東京都港区芝三丁目4番11号 (登記上の本店所在地) 本社 東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目4番14号
平成3年12月	第三者割当増資 (資本金100,000千円) (株)東海銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行)、(株)東京銀行 (現 (株)三菱東京UFJ銀行)、中央信託銀行(株) (現 三井住友信託銀行(株))、大和証券(株)、オリックス(株)、日本生命保険相互会社をはじめとする金融機関からの資本参加を受ける
平成8年10月	本社を東京都武蔵野市境二丁目14番1号に移転
平成11年1月	全国資産家ネットワークを構築するために、(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステムを設立 (当社60%出資、資本金10,000千円)
平成11年4月	商号を株式会社船井財産コンサルタンツに変更 (株)船井財産コンサルタンツ京都を設立 (以降、各地にエリアカンパニーを順次設立)
平成11年7月	不動産特定共同事業法に基づく任意組合物出資型による不動産共同所有システムを開始
平成12年7月	第三者割当増資 (増資後資本金350,000千円) ソフトバンク・インターネットテクノロジー・ファンド2号、船井コーポレーション(株)他からの資本参加を受ける
平成12年10月	(株)船井エステート(旧 (株)青山総合エステート)を設立 (旧連結子会社)
平成14年7月	不動産特定共同事業法に基づく任意組合金銭出資型による不動産共同所有システムを開始
平成15年7月	本社及び本店を東京都新宿区西新宿二丁目4番1号へ移転
平成16年7月	(株)東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成16年7月	特定非営利法人「日本企業再生支援機構」の設立に参加
平成16年10月	フランチャイズ方式による当社ネットワーク「エリアパートナー制度」を導入
平成17年1月	執行役員制度の導入
平成17年3月	(有)暁事業再生ファンドを設立 (当社100%出資、資本金3,000千円、現連結子会社)
平成17年9月	不動産賃貸管理会社 KRFコーポレーション(有)(現 (株)青山総合エステート)を出資持分の買取りにより子会社化 (資本金3,000千円、現連結子会社)
平成17年9月	(有)地域企業再生ファンドを設立 (当社100%出資、資本金3,000千円、旧連結子会社) (有)ふるさと再生ファンドを設立 (当社100%出資、資本金3,000千円、旧連結子会社)
平成18年3月	100年ファンド投資事業有限責任組合を設立 (旧連結子会社) 当社が同組合の無限責任組合員を務める
平成18年8月	100年ファンド投資事業有限責任組合 (当社31.5%出資、出資金3,870,000千円、旧連結子会社)を連結子会社化。これに伴い(株)うかいを持分法適用関連会社とする (議決権所有割合40.01%)
平成19年2月	(株)うかいの河口湖ミュージアム事業を分社化し、(株)河口湖うかいが継承 (当社30%出資、資本金150,000千円、持分法適用関連会社)
平成19年3月	(株)船井財産コンサルタンツ・ネットワークシステム (旧連結子会社)を当社に吸収合併
平成20年6月	100年ファンド投資事業有限責任組合を解散のうえ清算
平成20年9月	(株)プロジェクトホールディングスを連結子会社化
平成20年10月	(株)プロジェクトホールディングスを吸収合併し、同社は解散
平成21年9月	株式の一部売却により(株)うかいを持分法適用関連会社から除外
平成21年10月	青山オフィスを東京都港区赤坂八丁目4番14号に開設
平成22年4月	本店を東京都港区赤坂八丁目4番14号に移転、青山オフィスを廃止
平成22年10月	(株)船井エステートを(株)青山総合エステートに商号変更
平成22年10月	KRFコーポレーション(有)をKRFコーポレーション(株)(現 (株)青山総合エステート)へ組織変更
平成23年1月	Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.をシンガポール共和国に設立 (現連結子会社)
平成23年3月	株式の売却により(株)河口湖うかいを持分法適用関連会社から除外
平成24年7月	(株)船井財産コンサルタンツの商号を「株式会社青山財産ネットワークス」に変更
平成25年7月	KRFコーポレーション(株)が(株)青山総合エステートを吸収合併、同日、(株)青山総合エステートに商号変更 (現連結子会社)
平成25年10月	(株)日本資産総研を経営統合 (当社100%出資、資本金195,500千円、現連結子会社)
平成25年10月	Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.をアメリカ合衆国 カリフォルニア州に設立 (現連結子会社)
平成27年5月	東京証券取引所第二部に市場変更
平成27年6月	不動産特定共同事業法に基づく金融庁長官・国土交通大臣許可を取得
平成27年9月	合同会社青山ライフプロモーションを設立 (旧連結子会社)
平成28年1月	(株)プロジェクト (現連結子会社)と、新生インベストメント&ファイナンス(株)との合併により新生青山パートナーズを設立 (株)プロジェクト50%出資、資本金3,000千円)
平成28年8月	(株)日本M&Aセンターとの合併により(株)事業承継ナビゲーターを設立 (当社50%出資、資本金40,000千円)

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社、非連結子会社1社及び関連会社2社により構成されており、資産家及び法人を対象とする財産コンサルティング業務を主たる事業としております。

当社グループでは財産・財務コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、顧客の財産の承継・運用・管理等のコンサルティングを手掛け報酬を得ております。業務の態様によっては、（1）財産コンサルティング収益以外に、（2）不動産取引収益、（3）サブリース収益、（4）その他収益を得ております。

（1）財産コンサルティング収益

個人・法人を含めた顧客からの財産の承継・運用・管理の相談から実行までをサポートする財産・財務コンサルティング業務から得られる収益。

（2）不動産取引収益

顧客の資産運用ニーズに応えるための個別不動産物件の販売及び当社の開発した「不動産共同所有システム」の販売による収益。

（3）サブリース収益

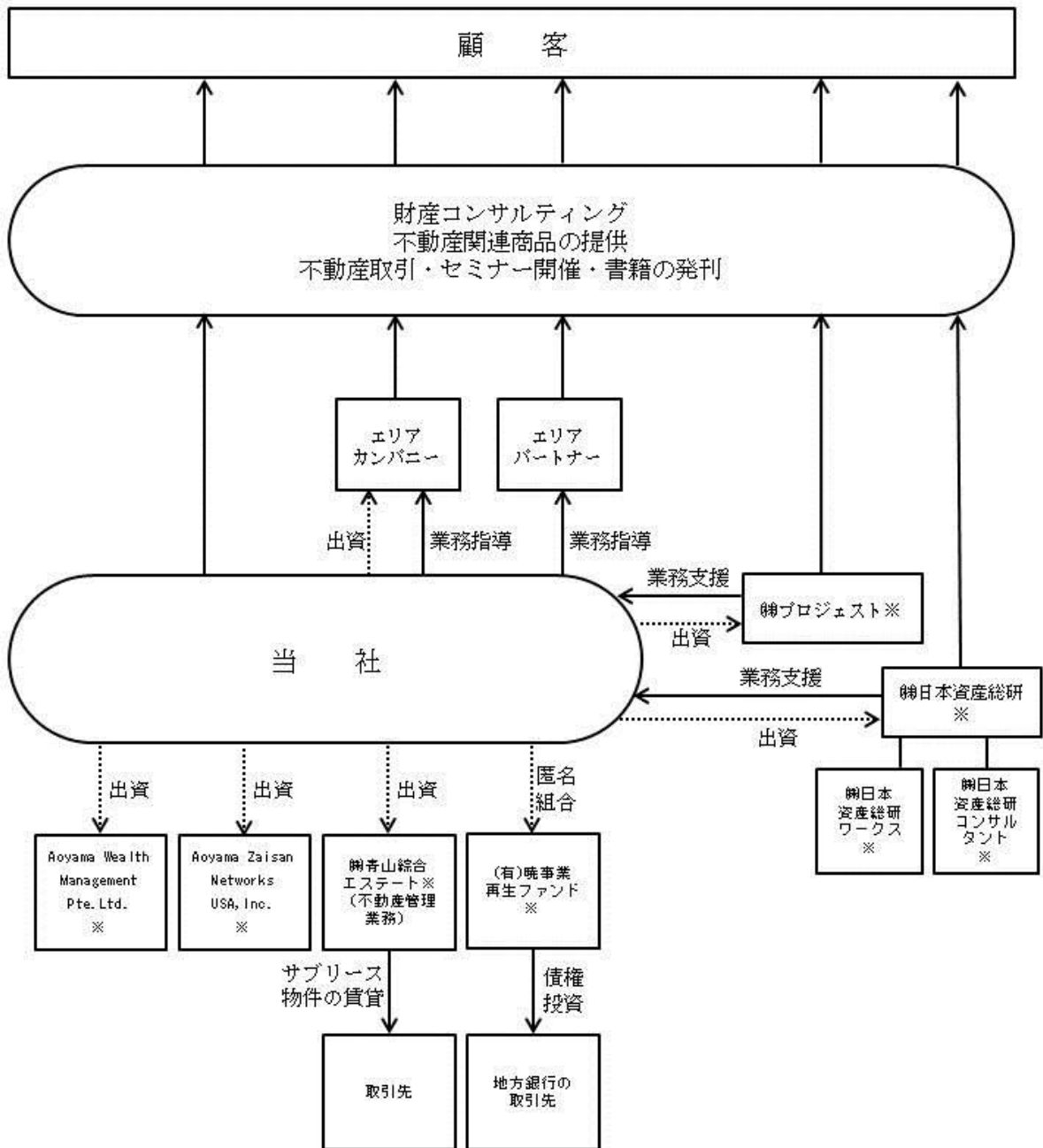
資産家等の保有する賃貸物件を当社グループが借受けて運用することにより得られる収益。

（4）その他収益

当社グループネットワークの会費、セミナー開催、財産コンサルティングに関連する書籍の発刊などから得られる収益。

当社グループの事業系統図は、以下の通りです。

[事業系統図]



(注) ※当社の連結子会社であります。

上記の他に、非連結子会社1社 (TC-Chadron LLC) 及び持分法非適用の関連会社2社 (株式会社事業承継ナビゲーター及び新生青山パートナーズ株式会社) があります。



我が国経済は、政府及び日銀による各種政策を背景に企業収益や雇用と所得環境が改善しましたが、景気は踊り場にある状態が継続しています。更に昨年の英国のEU離脱問題や米国大統領選後の反グローバリズムの流れ等従来の政治経済の枠組みを変える動きが相次いで起こり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

この大きな環境変化の中、お客様のこれらのニーズに応えるべく、私たちは一丸となって財産コンサルティング事業に取り組んでまいります。

私たちは、「100年後もあなたのベストパートナー」を企業理念に掲げ、専門知識を身に付け、人間力を養い、いつでもお客様の期待に応えられる行動力を身に付け、独立系総合財産コンサルティング会社として、お客様に満足していただける会社になれるよう、全社員一丸となって邁進してまいります。

#### ①個人財産の財産コンサルティング

個人の財産コンサルティングは、一つは、不動産、金融資産などの資産の運用に係るコンサルティングであり、もう一つは、資産の次世代への円滑な承継に係るコンサルティングです。

資産運用のコンサルティングは運用の目的に応じた最適なポートフォリオを実現していくために、現状の財産のたな卸しを当連結会計年度に稼働を開始した「財産コンサルティングシステム」を用いて行い、各資産の収益性分析、キャッシュ・フロー分析、資産の時価評価、資産のポートフォリオ分析等を行い、資産の運用状況の問題点と課題を明らかにします。そして、その課題解決のために考えられる様々な施策の検討を行い、その結果をお伝えし、最適な施策を選択して頂き、実行のお手伝いを行います。

この資産運用において最も重要になるのが不動産への対応です。不動産は個人財産の3分の2を占めており、対応の巧拙が資産防衛に大きな影響を及ぼすことは自明であります。当連結会計年度はアベノミクス効果により首都圏及び主要都市圏において不動産価額の上昇が見られましたが、バブル崩壊後の長期的なトレンドとして地方の不動産価額は未だ下落基調にあり、二極化が更に拡大しています。都心の不動産においても安定的な収益を実現している不動産とそうでない不動産の二極化が顕著です。だからこそ私たちは不動産ソリューションの強化に重点を置いてきましたし、今後も更に重点を置いて取り組みます。

もう一つ重要視していることは、日本の資産家の資産が円資産に偏重していることでもあります。安全な資産運用の基本は分散ですので、ここまで円資産偏重なポートフォリオは危険を伴います。膨大な国家債務などから円の信任が揺らいでいます。したがって、近年増大している海外への資産移転、資産運用のニーズにシンガポールと米国の子会社を通じて対応しています。また、ASEANを中心とする運用ニーズに応える体制も整備中です。

次に、財産承継のコンサルティングですが、前述のコンサルティングシステムにより、財産相続が発生した際に遺産分割が円滑に行われるのか、相続税の納税額はどれくらいになるか、そして納税はできるのか、さらに納税後のご家族の生活資金は十分かといった分析を行い、問題点と課題を明らかにしていきます。そして課題解決のための施策の検討、実行のお手伝いをします。この財産承継において重要になるのが相続争いを未然に防ぐための遺言書作成や分割しやすくするための資産の現金化と納税資金の確保対策です。

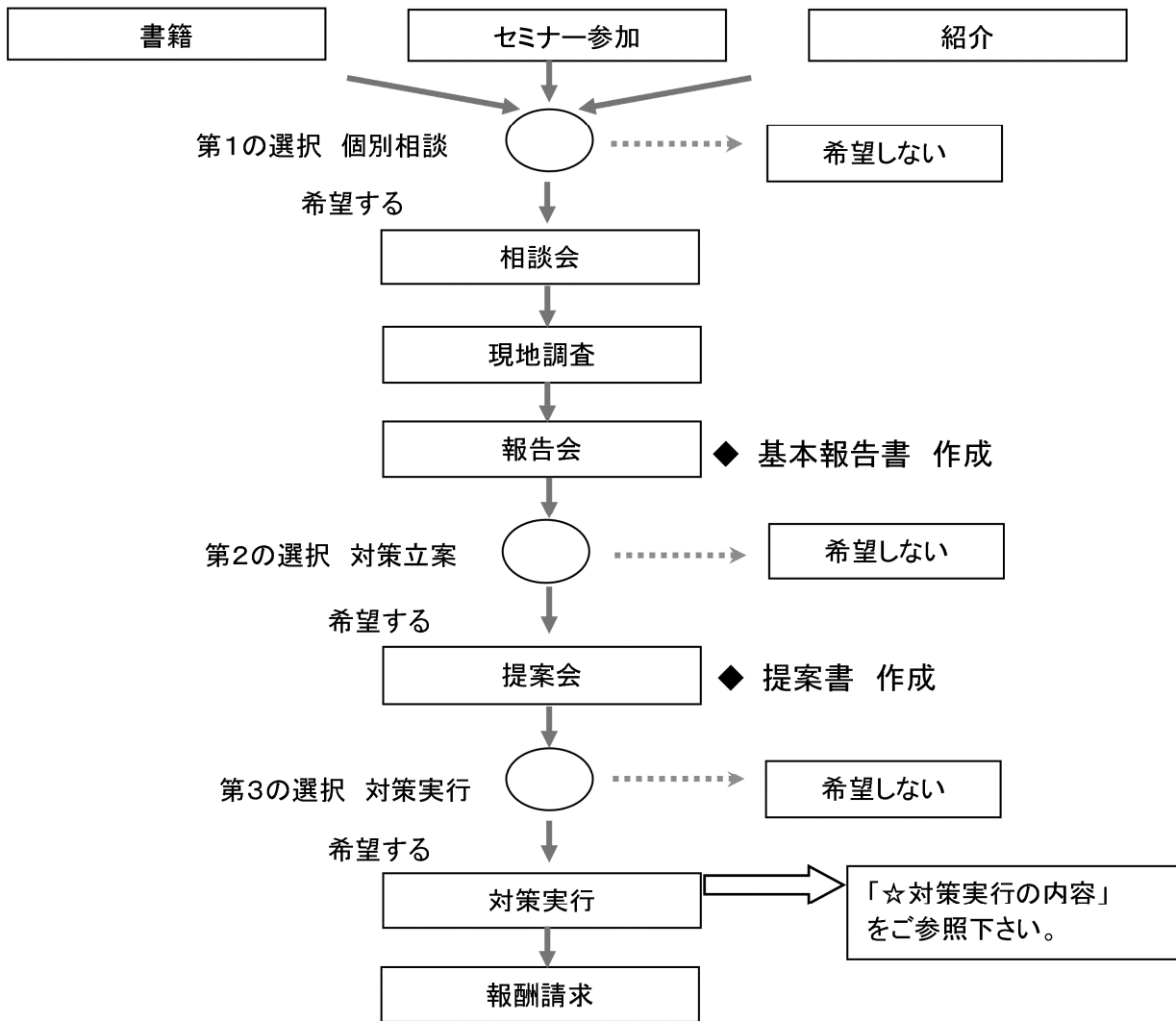
「財産コンサルティングシステム」が本格稼働した際には、資産運用と財産承継に悩みを持たれている方々全てに対して、当該システムの活用してまいります。また全国ネットワークの皆様や銀行等のビジネスパートナー様との協業を進め、当該システムを活用した財産コンサルティングを上げてまいります。

#### ②企業の事業承継コンサルティング

企業オーナーにとって、事業の承継の問題は今や大変大きな問題です。この原因は、後継者不足、相続税の増税、事業の先行きの不透明さ等々が上げられていますが、後継者不足の原因の大きな一つに事業の先行き不安があります。事業承継の失敗が個人財産の破綻にも繋がりがねないからです。したがって、これからの事業承継は、事業の将来性を十分に検討し、M&Aによる第三者承継、MBOによる承継、同族承継、廃業など、承継の選択肢を幅広く持ち、最適な事業承継の選択をしていくことが求められます。そして、承継後については、前述した個人の財産管理をしていくこととなります。この事業承継コンサルティングを推進するに当たり、当連結会計年度には株式会社日本M&Aセンターとの間で株式会社事業承継ナビゲーターを設立、また新生銀行グループとの間で事業承継に悩んでいる企業への共同ファンドを組成し、幅広い事業承継ニーズに対応するビジネスモデルを整えてまいりました。今後も、保険会社、資産家向けのコンサルティング会社、税理士事務所、弁護士事務所との協業を積極的に取り組んでいきます。

この厳しい時代を乗り切るためには、将来の経済環境を予測し、財産の現状把握を行い、しっかりとした財産の運用及び承継の管理プランや、最適な事業承継プランを立案し、実行する以外にありません。そして、そのプランをもとに、PDCAを実行し続けることです。

[図] 相談から実行までのステップ



☆ 主な対策実行の内容

対策実行の素材	財産承継コンサルティング	財産運用コンサルティング		法人コンサルティング
確定申告書	相続税額の把握	事業用資産組替		財政状態の把握
土地・家屋名寄せ帳	納税資金の確保		不動産共同所有	財務リストラの提案
保険(生命・損害)明細書	物納用土地と収益用土地の区分(資産組替)	建築・造成企画		再建計画の立案
有価証券(銘柄・株数)	対策3原則の実施 1.遺産争い防止 2.納税資金の確保 3.収入アップ	資産管理会社の設立	土地有効活用	事業承継
法人税確定申告書・決算				M&Aによる事業譲渡・事業取得

### ③不動産取引について

資産家の不動産買い替え需要に対して当社グループは顧客の要望に沿った不動産物件を仕入・販売いたします。顧客の要望にそのまま適う物件があった場合には、当社グループは物件の仲介を行うだけでありますが、権利関係の整理、優良テナントの誘致、リニューアルなどを行い高利回り物件に仕立て直す場合には、当社グループで仕入を行い、当社グループのノウハウを注入し高付加価値物件として顧客に販売することになります。また、不動産特定共同事業法に基づき当社が商品化した「不動産共同所有システム」（後述、「不動産共同所有システム」をご参照ください。）により組成された任意組合に対しても、事業用不動産の供給を行っております。

当社は、財産・財務コンサルティング事業の一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図る目的から、不動産に関連した投資商品の開発を行い当社顧客等への販売を行っております。

現在までに、不動産特定共同事業法に基づく「不動産共同所有システム」として全34案件（累計）を組成しております。

顧客の資産運用ニーズに応える商品として当社が開発した「不動産共同所有システム」の内容については、次の通りであります。

#### 不動産共同所有システム－ADVANTAGE CLUB（商標登録）

「不動産共同所有システム」とは、不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品であります。投資家が不動産特定共同事業法に基づいて任意組合契約を締結し、この任意組合が事業用不動産を取得してその賃貸運用収益を投資家に配当として分配するものであります。当社は、任意組合の組成、投資家の募集、投資対象物件の取得、任意組合の理事長（任意組合の業務執行組員）として任意組合の業務執行を行います。また、当社グループは任意組合から当該物件を一括して賃借しテナントへ賃貸するサブリース業務を行う場合もあります。

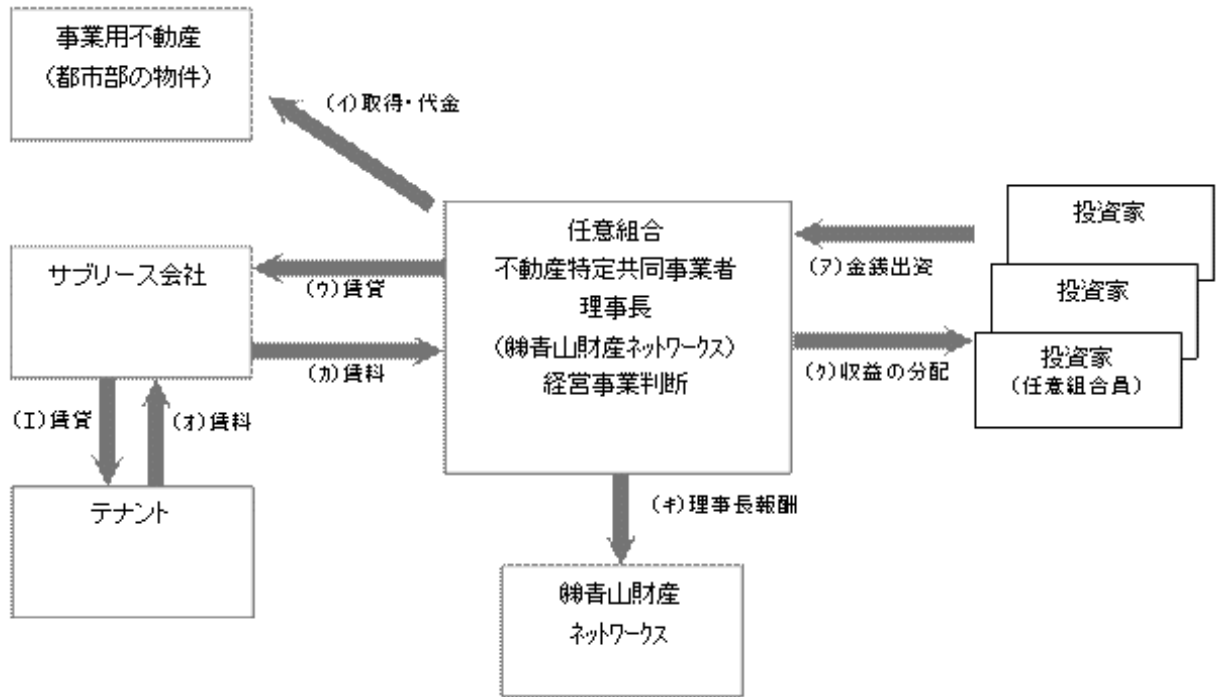
当社は、これら一連の流れの中で次のような収益を得ております。投資家からの投資コンサルティング報酬、物件取得に伴う仲介手数料、不動産売上高、理事長報酬（注）、サブリース収益等であります。

当社の「不動産共同所有システム」の前連結会計年度及び当連結会計年度の実績は以下の通りであります。

組成と累計	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	件数 (件)	金額 (億円)	件数 (件)	金額 (億円)
組成	4	52.7	2	55.7
累計	32	414.7	34	470.4

(注) 不動産特定共同事業法で定める業務執行組員に対する報酬であります。

不動産共同所有システムのスキーム図は、以下の通りであります。



- (ア) 投資家は任意組合契約を締結し、金銭出資を行うことにより任意組合の組合員になります。投資家は、金銭出資のほか当社に組合組成などの対価として財産コンサルティング報酬を支払います。
- (イ) 任意組合は、事業用不動産を取得し、取得した事業用不動産は、理事長以外の全組合員の共有といたします。但し、事業用不動産の不動産登記簿上の名義は、理事長である㈱青山財産ネットワークスの名義になります。
- (ウ) 任意組合は、(イ) で取得した事業用不動産についてサブリース会社と賃貸借契約を締結します。
- (エ) サブリース会社は、任意組合の取得した事業用不動産のテナントを募集し、不動産賃貸借契約を締結します。
- (オ) サブリース会社は、テナントから賃料を徴収します。
- (カ) サブリース会社は、任意組合に対し(ウ) の賃貸借契約に従い賃料を支払います。
- (キ) 任意組合は、当社に理事長報酬を支払います。
- (ク) 任意組合は、諸経費を控除した純利益を投資家（任意組合員）に分配します。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株青山総合エステート	東京都 港区	3 百万円	不動産管理	100	当社に対する資金の貸付、 役員の兼任がある。
(有)暁事業再生ファンド	東京都 港区	3 百万円	匿名組合財産の 運用及び管理	100	なし
株プロジェクト	東京都 港区	10 百万円	経営コンサルティ ング	100	役員の兼任がある。
株日本資産総研（注1）	東京都 千代田区	195 百万円	財産活用に関する 総合コンサルティ ング	100	当社に対する資金の貸付、 役員の兼任がある。
株日本資産総研ワークス （注2、3）	千葉県 習志野市	20 百万円	財産活用に関する 総合コンサルティ ング	100 (100)	当社の全国ネットワークに 加盟、役員の兼任がある。
株日本資産総研コンサルタ ント（注2）	東京都 千代田区	10 百万円	不動産の売買及び 賃貸の仲介	100 (100)	役員の兼任がある。
Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.	シンガポ ール	50 千シンガポ ールドル	海外における総合 財産アドバイス	100	当社からの資金の借入、役 員の兼任がある。
Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.（注1）	米国 カリフォ ルニア州	4,500 千米ドル	資産運用・保全コ ンサルティング	100	当社からの資金の借入、役 員の兼任がある。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 「議決権の所有割合」の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

3. 株日本資産総研ワークスについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,956百万円
	(2) 経常利益	131百万円
	(3) 当期純利益	81百万円
	(4) 純資産額	114百万円
	(5) 総資産額	258百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループのセグメントは、財産コンサルティング事業の単一セグメントであります。

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
財産コンサルティング事業	124
全社（共通）	44
合計	168

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ20名増加しましたのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
121	40.4	4.6	7,398

セグメントの名称	従業員数（人）
財産コンサルティング事業	93
全社（共通）	28
合計	121

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。  
4. 従業員数が前事業年度末に比べ19名増加しましたのは、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、金融緩和を背景に、企業収益や雇用・所得環境の緩やかな改善傾向が見られるものの、海外において新興国経済の減速や英国のEU離脱、米国の新政権への移行などにより為替、株価が乱高下するなど、先行きは不透明な状況にあります。当社グループにとって影響の大きい不動産業界においては、東京都内をはじめとする都市部と地方都市との、土地価額の二極化が顕著に表れており、特に都心5区の収益不動産市場においては、購入需要が非常に高まっております。

人が幸せになるためには、「財・体・心」の三つの要素が充実し、かつバランスが取れていることが必要であります。当社グループは、その中の「財」、すなわち経済的基盤の部分を支え、多くの方の幸せに貢献していくため、個人財産の承継、運用、管理のコンサルティングと、企業の事業承継コンサルティング、そして個人財産の3分の2を占める不動産の有効活用、購入、売却等の不動産ソリューションなどの財産コンサルティングを、「財産は幸せな人生を送るための土台である。」という考え方にに基づき行ってまいりました。

人口減少や、進行する団塊世代の高齢化など、社会環境についても大きな変化を迎えており、今後20年は長く予想される事業承継と財産運用、相続対策のニーズを的確にとらえるべく、私たちはお客様に寄り添い、より良い方向に導くお手伝いができるよう、総合財産コンサルティング事業に取り組んでまいりました。

当社グループは、「100年後もあなたのベストパートナー」を企業理念に掲げ、専門知識を身に付け、人間力を養い、いつでもお客様の期待に応えられる行動力を身に付け、独立系総合財産コンサルティング会社として、お客様に満足していただけるグループになれるよう、グループ一丸となって邁進してまいります。

なお、当社は、改正不動産特定共同事業法に基づく「特別目的会社（SPC）を活用した不動産特定共同事業」のスキームを活用した地方創生事業第1号案件として、石川県小松市が計画する都市再生整備計画の重点項目の一つである、JR小松駅前の旧大和小松店跡地に公共施設、教育施設、宿泊施設、商業施設などを配した複合施設を建設するプロジェクトに着手いたしました。

この度、平成28年6月30日に起工式を行い、平成29年秋に竣工予定であります。

地方都市を中心とした駅前再開発事業や市街地再開発事業のニーズは高まりつつあります。当社では、社会貢献の一環として地域経済発展に寄与すべく、地方創生事業に積極的に取り組んでまいります。

なお、ADVANTAGE CLUBのご提供については、今後も積極的に行ってまいります。

さらに、当社は、株式会社日本M&Aセンターとの間で、事業承継、財産活用に関する総合コンサルタント業を目的とした合弁会社「株式会社事業承継ナビゲーター」を平成28年8月4日に設立いたしました。

事業承継にあたって直面する様々な問題（相続対策、後継者の選定及び育成、M&A、承継後の財産運用など）について総合的に対応できるプロフェッショナルはこれまで存在せず、適切なサポートを受けられない経営者の方が数多くいらっしゃいます。

当社と株式会社日本M&Aセンターでは、お客様の経営の承継における様々な選択肢の提供と財産の承継に関し互いの強みを活かしながら、ワンストップでコンサルティングができるよう業務提携を進めてまいりました。

今後は、業務提携関係をより強固なものとし、これまで培ってきた双方のノウハウを最大限に活かし、事業承継を成功に導き、経営者や家族の生活を豊かにするためのプロフェッショナル集団として、その課題解決に貢献できるよう努めてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における営業収益は14,420百万円（前連結会計年度比1.0%増）、営業利益は751百万円（前連結会計年度比54.7%増）、経常利益は628百万円（前連結会計年度比33.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は587百万円（前連結会計年度比13.3%増）となりました。

当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における営業収益の区分別業績は次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月期)		当連結会計年度 (平成28年12月期)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
財産コンサルティング収益	2,366	16.6	3,123	21.7
不動産取引収益	10,537	73.8	10,147	70.4
サブリース収益	1,245	8.7	1,101	7.6
その他収益	127	0.9	47	0.3
合計	14,275	100.0	14,420	100.0

①財産コンサルティング収益

財産コンサルティングは、資産家を対象とする個人財産コンサルティングと法人を対象とする企業の事業承継コンサルティングに大別されます。

当連結会計年度における財産コンサルティング収益におきましては、3,123百万円（前連結会計年度比32.0%増）を計上いたしました。

②不動産取引収益

不動産取引収益は、財産コンサルティングの一環として、顧客の資産運用ニーズへの対応を図るべく当社が手掛けております不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム「ADVANTAGE CLUB」を2件組成したこと、収益不動産の購入コンサルティングの成約等により10,147百万円（前連結会計年度比3.7%減）の計上となりました。

③サブリース収益

サブリース収益は、1,101百万円（前連結会計年度比11.5%減）を計上いたしました。

④その他収益

その他収益は、全国ネットワーク会費等により47百万円（前連結会計年度比62.5%減）の計上となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,256百万円増加し、5,350百万円（前連結会計年度は4,093百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの変動要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金は、1,177百万円の収入（前連結会計年度は801百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益の計上、たな卸資産の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金は、1,061百万円の支出（前連結会計年度は162百万円の支出）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出550百万円と貸付による支出272百万円、無形固定資産の取得による支出106百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金は、1,116百万円の収入（前連結会計年度は370百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入1,920百万円と長期借入金の返済による支出809百万円、社債発行による収入980百万円と短期借入金の減少568百万円があったこと等によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績、受注状況

該当事項はありません。

### (2) 販売実績

1. 当社グループは、財産コンサルティング事業のみの単一セグメントであります。当連結会計年度における営業収益を区分別に示すと、次の通りであります。

営業収益の種類	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	前年同期比増減 (%)
財産コンサルティング収益 (千円)	3,123,329	32.0
不動産取引収益 (千円)	10,147,428	△3.7
サブリース収益 (千円)	1,101,953	△11.5
その他収益 (千円)	47,674	△62.5
合計 (千円)	14,420,385	1.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
銀座二丁目任意組合	2,567,202	18.0	—	—
銀座七丁目任意組合	—	—	4,256,914	29.5
A社	—	—	1,791,149	12.4

(注) 1. A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、全国の資産家並びに企業経営者の様々な課題解決にワンストップで応えるべく、最高のソリューションの提供を通じ、「個人の財産」と「企業の価値」の保全を支援し、顧客の幸せの実現を目指し、社会に貢献してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、独立系総合財産コンサルティングという、コンサルティング分野の新しいビジネスモデルを構築し、顧客の幅広い支持を頂き現在に至っております。

激動する経済環境の中で、財産の保全と企業の価値の向上を実現するためには、顧客の財産の状況を把握し、様々な環境の中におかれている顧客に適切な情報の提供及び解決策を提案できる、当社の財産コンサルティングが必要不可欠であります。また、財産コンサルティングには中立的な立場が求められます。

当社グループでは業界の独立系リーディングカンパニーとして、「個人資産家」や「企業経営者」に向けて、「圧倒的な情報量を、圧倒的な分析力で、圧倒的な提案力に」をもとに総合財産コンサルティングサービスを実現させ、長期的・継続的な顧客との関係の構築及び新規顧客の獲得に努めることで、安定的かつ継続的な経営を目指してまいります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「財産コンサルティング業界のリーディングカンパニー」として、高品質の総合財産コンサルティングサービスを実現していくために、中長期的な経営戦略として以下の通り考えております。

##### (a) 品質の向上

独立系総合財産コンサルティング会社として、「100年後もあなたのベストパートナー」を実現するために、顧客のニーズを的確に捉え、高品質のサービスを提供する事が私達の最大の使命であると考えております。「未来が約束されない時代」を迎え、不安定な経済環境の中で顧客の課題解決に向け、最新の法規制や会計制度、金融業界及び不動産業界をはじめとする様々な業界を熟知した上で、専門的な知識や経験とノウハウをもとに財産コンサルティングを行い顧客に満足していただく事であり、そのために当社グループでは、日常的なOJTに重点を置き、コンサルタントの技術的な知識の向上、様々な諸制度の情報やプロジェクトにおけるベストプラクティスの共有を図るため、経験豊富な有資格者やコンサルタントを中心として社内勉強会を開催しております。また、知識・経験はもとよりコンサルタント一人一人が高邁な精神と高潔な倫理観を絶えず保持し、普遍的な「社会良識」と高い「遵法意識」をもって行動し、サービスの品質向上を図ってまいります。

##### (b) 新商品・サービス開発体制

継続的な企業成長を実現するために、当社グループでは競合他社との差別化を図り、既存顧客や潜在顧客に向けた、独自の商品・サービスを継続的に提供する開発体制を強化する必要があります。

その強化策として、当社及び全国53拠点あるネットワークグループ(全国ネットワーク33拠点並びにNSSTPSビジネスモデル協会23拠点(注))は、各社が保有する〈商品・サービス〉〈成功事例〉〈事業化相談事案〉を共有し、連携して事業を発展させる仕組みである「知財ICHIBA」並びに「事例研究会」を定期的に開催しております。「知財ICHIBA」に出展された商品・サービスは、常にフィードバックされ、販路拡大と収益拡大を目指し、日々ブラッシュアップが図られております。当社及びネットワークグループのノウハウを最大限に活かし、全国どこでも「財産承継」「事業承継」「財産運用」に係る総合的な財産コンサルティングを実現いたします。

(注)NSSTPSビジネスモデル協会加盟のうち、3拠点は全国ネットワークにも加盟しております。

#### (4) 会社の対処すべき課題

内部統制の強化及びコーポレート・ガバナンスの充実

顧客の財産保全・承継を図るためには、常に公正・中立の姿勢で顧客の立場に立った提案を行う必要があるとの方針に基づき、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であります。これに対応するためにも組織体制の整備と共に内部管理体制の強化を図り、コーポレート・ガバナンスの充実及び向上に取り組んでまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループにおいて将来的に事業経営、財政状態に影響を及ぼす可能性があるとして認識しているリスクは以下の通りであります。しかしながら、ここに掲げるリスクは必ずしも総てのリスクを網羅したものではなく、また将来発生し得る総てのリスクを網羅したものではありません。

### (1) 当社グループを取り巻く経営環境について

#### ① 不動産市況の動向

当社グループでは財産コンサルティング事業における「財産コンサルティング収益」として、不動産分野に関連する提案及び対策実行に係る報酬を得ております。また、財産コンサルティングの一環として生じる「不動産取引収益」「サブリース収益」を合わせると、不動産取引に関連する収益への依存度は高いものになっております。

従いまして、不動産市況悪化による不動産市場、不動産賃貸市場並びに賃料水準変動時には、当社グループにおける不動産取引の収益性が低下する可能性があります。

#### ② 税制について

当社グループの財産コンサルティング事業において、顧客の資産に係る相続税や租税特別措置法などの税制等は重要な要素であり、これら法律の範囲内で顧客がそのメリットを享受することを目的としてコンサルティングを実施しております。特に、顧客の税務負担軽減等に関する事項については、事前に税務当局と相談をすることにより重大な問題の発生を回避するように図っております。

#### ③ 会計制度について

当社グループは、不動産の販売を財産コンサルティングサービス提供先に対する収益物件の提供に限定し、不動産マーケットのリスクを極力負わないよう回転期間を短く設定する方針であります。ただし、不動産特定共同事業法に基づく不動産共同所有システム(ADVANTAGE CLUB)のように当社グループの不動産ソリューション能力を活かすための開発案件を手がけることから、在庫保有期間が比較的長期にわたることもあり得ます。こういった場合に販売用不動産の評価次第では、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ④ 個人情報等の管理について

当社は、平成21年5月に国際規格である情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)適合性評価制度(JIS Q 27001:2006 (ISO/IEC 27001:2005))の認証を取得し、更に平成26年6月には、規格改訂されたJIS Q 27001:2014 (ISO/IEC 27001:2013)へ移行するなど、積極的に個人情報等機密情報に関する管理体制の一層の強化を図っております。しかしながら、これらの対策にも関わらず重要な情報が外部に漏洩した場合には、当社グループの社会的信用等に影響を与え、その対応のための多額の費用負担やブランド価値の低下により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) エリアカンパニー及びエリアパートナー戦略と当社ブランド管理について

平成28年12月31日現在において、当社グループのエリアカンパニー及びエリアパートナーのネットワーク網は33拠点あります。

各エリアカンパニー及び各エリアパートナーは、各地域有力会計事務所と「青山財産ネットワークスグループ全国ネットワーク加入契約」を締結しており、全国各地に拠点を広げております。財産コンサルティング事業を展開していく上で、全国の資産家及び財産を有する法人の囲い込みを図るには、この全国ネットワークが当社グループの経営戦略上重要なものとなっております。

また、当社ブランドの管理面においては、業務に係る指導やコンサルティングノウハウに関するデータベースの提供等の活動を通じて、当社ブランドの維持管理を行っておりますが、万一不祥事等の事態が発生した場合には、当社のブランド価値が毀損し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### (3) 法的規制について

当社グループが展開しております事業に関する主な法的規制は、次の通りです。

宅地建物取引業法（東京都知事（6）第62476号）

不動産特定共同事業法（金融庁長官・国土交通大臣第59号）

金融商品取引法（関東財務局長（金商）第1017号）第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業

宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業者免許の有効期間は平成25年2月15日から平成30年2月14日までとなっております。不動産特定共同事業法に基づく許可については、許可の取消しとなる事由は現状においては認識しておりません。金融商品取引法に基づく登録については、登録の取消しとなる事由は現状においては認識しておりません。今後、これらの関係法規が改廃された場合や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの事業に影響を受ける可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、全国の各地域に密着した地盤を持つ有力会計事務所と相互の商品・サービスの情報共有及び販路拡大をはかり、またコンサルティング事案の情報共有と共同事業化等により、相互の収益に資するネットワーク事業を展開することを目的として「エリアカンパニー」及び「エリアパートナー」と「青山財産ネットワークスグループ全国ネットワーク加入契約」を締結しております。

契約の概要は、以下の通りであります。

- ・本ネットワークの会員は、「エリアカンパニー会員」と「エリアパートナー会員」により構成される。
- ・全国経営者会議（年1回）、全国ネットワーク大会（春季・秋季）を開催する。
- ・会員相互の商品・サービスの情報共有及び販路拡大、及びコンサルティング事案の情報共有と共同事業化等目的を達成するため、その営業活動・プレゼンテーションの場として「知財ICHIBA」を開催し、運営する。
- ・国内外の経済・金融・不動産・法改正・商品・サービス・マーケットなどの各分野の研究会、研修会（ツアーを含む。）を企画立案し、実施する。
- ・会員各社との共同セミナーを主催する。
- ・その他の会員相互の利益に資する業務・情報発信を行う。

①「エリアカンパニー会員」契約を締結している相手先は以下の通りであります。

契約相手先名	所在地	契約日	エリアカンパニー名
(株)三澤経営センター	宮城県 仙台市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス仙台
(株)青木会計	福島県 郡山市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス福島
(株)TMCコーポレーション	栃木県 鹿沼市	平成24年7月6日	(株)財産ネットワークス栃木
(株)モチギ・ビジネス・クリエーション	群馬県 太田市	平成24年7月6日	(株)財産ネットワークス茂木
(株)CWM総合経営研究所	埼玉県 さいたま市	平成24年7月5日	(株)青山財産ネットワークス埼玉
(株)日本資産総研 ※注	千葉県 習志野市	平成24年7月5日	(株)日本資産総研ワークス
東京 J A P A N 税理士法人	神奈川県 川崎市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス川崎
税理士法人望月会計	長野県 松本市	平成24年9月1日	(株)財産ネットワークス長野
(株)イワサキ経営	静岡県 静岡市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス静岡
畠&スターシップ税理士法人	石川県 金沢市	平成24年7月5日	(株)財産コンサルタンツ金沢
新経営サービス清水税理士法人	京都府 京都市	平成24年7月6日	(株)財産ネットワークス京都
(株)日本経営	大阪府 豊中市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス大阪
(株)日本経営	兵庫県 西宮市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス兵庫
(株)関総研	大阪府 大阪市	平成24年7月5日	(株)関総研財産パートナーズ

契約相手先名	所在地	契約日	エリアカンパニー名
(株)みどり合同経営	香川県 高松市	平成24年7月5日	(株)みどり財産コンサルタンツ
(株)マスエージェント	徳島県 徳島市	平成24年7月5日	(株)財産コンサルタンツ徳島
(株)篠原アソシエイツ	福岡県 福岡市	平成24年7月5日	(株)財産ネットワークス福岡
税理士法人ピーエス会計事務所	沖縄県 中頭郡	平成24年7月11日	(株)財産ネットワークス沖縄

※注 ネットワーク契約を締結しているのは、(株)日本資産総研の100%子会社である(株)日本資産総研ワークスです。

※但し、休会中の1件を除きます。

②「エリアパートナー会員」契約を締結している相手先は以下の通りであります。

契約相手先名	所在地	契約日	許諾商標
(株)北海道総合経営研究所	北海道札幌市	平成24年7月17日	青山財産ネットワークス 北海道サポート
(株)近田会計事務所	青森県八戸市	平成24年7月12日	青山財産ネットワークス 青森サポート
(有)ツチダマネジメントオフィス	山形県米沢市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 山形サポート
(株)増山総研	茨城県水戸市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 茨城サポート
(株)関東中央エムアンドエーセンター	埼玉県熊谷市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 関東中央サポート
さいとう経営センター(株)	東京都大田区	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 田園調布サポート
司法書士法人山田合同事務所	神奈川県横浜市	平成24年11月1日	青山財産ネットワークス 横浜サポート
(株)上坂経営センター	福井県福井市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 福井サポート
(株)名南経営コンサルティング	愛知県名古屋市	平成28年10月1日	青山ネットワークス 名古屋サポート
(株)ひろせ財産コンサルタンツ	京都府京都市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 京都二条サポート
(株)ミッドランド経営	三重県四日市市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 三重サポート
(株)ニシオカ	和歌山県和歌山市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 和歌山サポート
近重勉税理士事務所	島根県浜田市	平成24年7月5日	青山財産ネットワークス 島根サポート
(株)メイア	佐賀県佐賀市	平成24年7月20日	青山財産ネットワークス 佐賀サポート
(株)HAC	長崎県長崎市	平成27年10月20日	青山財産ネットワークス 長崎サポート

※但し、休会中の2件を除きます。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループに関する財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている通りであります。

当社の連結財務諸表の作成において、損益又は資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

### (2)当連結会計年度の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### ①経営成績

当連結会計年度における経営成績の概要については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載の通りであります。

#### ②財政状態

##### (資産の部)

当連結会計年度の資産合計は、9,258百万円と前連結会計年度比2,038百万円の増加となりました。

流動資産は1,332百万円増加の6,632百万円、固定資産は705百万円増加の2,626百万円となっております。

流動資産の増加の主な変動要因は、現金及び預金の1,256百万円の増加等であります。

固定資産の増加の主な変動要因は、平成28年1月29日付で設立いたしました合弁会社、新生青山パートナーズ株式会社が運営する事業承継に悩みを抱える中堅・中小企業を支援するためのファンドへの出資等による投資有価証券の増加609百万円などであります。

##### (負債)

当連結会計年度の負債合計は、5,928百万円と前連結会計年度比1,618百万円の増加となりました。

流動負債は67百万円の増加の2,521百万円、固定負債は1,550百万円の増加の3,407百万円となっております。

流動負債及び固定負債の主な変動要因は、営業ルート拡大を視野に入れた新規銀行取引の開始に伴う資金の調達等による有利子負債の純増加1,339百万円などによるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度の純資産は、3,329百万円と前連結会計年度比419百万円の増加となりました。

純資産の増加の主な変動要因は、利益剰余金の増加339百万円とその他有価証券評価差額金の増加51百万円等であります。

#### ③キャッシュ・フローの状況

詳細については、「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

### (3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の通りであります。

### (4)経営陣の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、当社グループの収益力及び財政状況を認識し、現在の事業規模及び入手可能な情報に基づき経営資源の効率的運用を行い、成長の持続及び企業価値の向上に努めております。

かかる問題認識のもと、当社グループの経営陣は、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」で示された課題を着実に推進する所存であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は136百万円であります。その主な内容は、財産コンサルティングシステムの構築等ITへの設備投資及び事務機器の購入・買替等によるものであります。

なお、当社グループは、財産コンサルティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な賃借設備は、次の通りであります。

##### (1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容 (面積㎡)	従業員数(人)	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都港区)	財産コンサルティング事業	事務所設備(賃借) (1,419.88)	121	125,903

(注) 1. 従業員数は、就業人員であります。

2. 年間賃借料に消費税等は含まれておりません。

##### (2) 国内子会社

連結子会社には主要な設備がないため、記載を省略しております。

##### (3) 在外子会社

連結子会社には主要な設備がないため、記載を省略しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設の計画

該当事項はありません。

##### (2) 重要な除却等の計画

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,800,000
計	28,800,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,864,100	11,891,800	㈱東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	11,864,100	11,891,800	—	—

- (注) 1. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,700株増加しております。
2. 提出日現在発行数には、平成29年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次の通りであります。

平成25年3月28日定時株主総会決議

第3回新株予約権		
	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年2月28日)
新株予約権の数(個)	994	717
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	99,400	71,700
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注)1	346	同左
新株予約権の行使期間	自 平成27年6月19日 至 平成29年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 346 資本組入額 173	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の取締役会の承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(割当日の終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。なお、割当日後に下記の各事由が生じたときは、下記の各算式により調整された行使価額に付与株式数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。



(1) 当社が株式分割、株式無償割当て又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式無償割当て・株式併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む）の行使による場合、公正な価額による新株式の発行の場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く）する場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日の前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、「新規発行株式数」を「処分する自己株式の数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

- (注) 2. (1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、当社平成25年12月期及び平成26年12月期の2期間の連結営業利益の平均が300百万円以上を計上した場合に権利行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者は、権利行使期間開始日から1年間は割当てを受けた新株予約権の総数の50%（かかる割合に基づき計算した新株予約権の個数に1個未満の端数が生じる場合は当該端数を切り捨てた新株予約権の個数）を権利行使することができるものとし、当該1年間経過の翌日から権利行使期間終了日までの期間については残りの新株予約権について権利行使できるものとする。
- (3) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。
- (4) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。

(注) 3. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合においては、組織再編行為の効力発生時点において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、吸収分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承認する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社（以上を総称して以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定め、これが当社株主総会で承認された場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とする。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的となる株式の数

組織再編行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てる。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1. で定められる1株当たり行使価額を調整して得られる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権の行使期間

上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) その他行使条件及び取得条項

上記(注) 2. 及び下記に準じて定めるものとする。

①当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、又は当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、並びに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

②新株予約権者が、(注) 2. (1)及び(3)に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合は、当社はその新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとする。

③その他の取得事由及び取得条件については、取締役会決議に基づき、別途当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(8) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減 額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成25年10月1日 (注) 1	11,391	117,096	—	1,030,817	402,671	516,188
平成26年1月1日 (注) 2	11,592,504	11,709,600	—	1,030,817	—	516,188
平成27年1月1日～ 平成27年12月31日 (注) 3	61,600	11,771,200	13,983	1,044,800	13,983	530,171
平成28年1月1日～ 平成28年12月31日 (注) 4	92,900	11,864,100	21,356	1,066,156	21,356	551,528

(注) 1. 平成25年10月1日付(株)日本資産総研との株式交換により新株発行をいたしました。

2. 平成25年11月12日開催の取締役会決議により、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用いたしました。これにより発行済株式総数は11,592,504株増加して、11,709,600株となりました。

3. 平成27年1月1日から平成27年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が61,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ13,983千円増加しております。

4. 平成28年1月1日から平成28年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が92,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21,356千円増加しております。
5. 平成29年1月1日から平成29年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が27,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ6,353千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	26	71	25	1	4,748	4,876	—
所有株式数(単元)	—	1,323	4,480	12,188	4,994	21	95,626	118,632	900
所有株式数の割合(%)	—	1.12	3.78	10.27	4.21	0.02	80.61	100.00	—

(注)「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が8単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

株主名	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
蓮見 正純	東京都新宿区	1,207,100	10.17
株式会社M I Dインベストメント	東京都千代田区有楽町1丁目9-1	670,000	5.65
鷹野 保雄	東京都新宿区	650,700	5.48
島田 睦	千葉県市川市	300,700	2.53
岩瀬 英一郎	東京都墨田区	276,200	2.33
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーM U F G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	249,800	2.11
杉村 富生	埼玉県草加市	215,900	1.82
株式会社日本M&Aセンター	東京都千代田区丸の内1丁目8-2	150,000	1.26
岩瀬 博子	東京都墨田区	105,900	0.89
三菱U F Jモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目5-2	104,600	0.88
計	—	3,930,900	33.13

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,863,200	118,632	—
単元未満株式	普通株式 900	—	—
発行済株式総数	11,864,100	—	—
総株主の議決権	—	118,632	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式800株(議決権8個)が含まれております。

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

## (9) 【ストック・オプション制度の内容】

## 第3回新株予約権

決議年月日	平成25年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社使用人 60 当社子会社取締役 1 当社子会社使用人 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込に関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第4回新株予約権

決議年月日	平成29年2月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7 当社使用人 63 当社子会社使用人 29
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株) (注) 1	299,900
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	695
新株予約権の行使期間	自 平成31年4月1日 至 平成34年3月31日
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の決議による承認を要する
代用払込に関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1. 株式の数(株)

株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(注) 2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(注) 3. (1) 新株予約権者は、平成29年12月期及び平成30年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における営業利益の合計額が1,920百

万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

- (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(注) 4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注) 1. に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記、新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記、新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記(注) 3. に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
  - ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
  - ② 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注) 3. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成29年2月7日) での決議状況 (取得期間 平成29年2月8日～平成29年3月31日)	577,600 (上限)	363,888,000 (上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式 (注)	0	0
提出日現在の未行使割合 (%)	100.0	100.0

(注) 平成29年2月7日の取締役会では、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行う事を決議しております。公開買付けの概要は以下の通りです。

1. 公開買付期間 平成29年2月8日から平成29年3月7日まで
2. 買付予定数 577,500株
3. 買付価格 普通株式1株につき 630円
4. 取得価額の総額 386,325,000円

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営上の重要な課題のひとつと位置づけており、中期経営計画にて発表させていただいております通り、安定的・継続的に配当性向50%を実現していくことを目標と考えておりますが、企業価値向上のための重点分野又は成長分野への投資、内部留保による財務体質強化も併せて行っていく必要があることから、事業収益及びキャッシュ・フローの状況等も勘案して、総合的に配当額を決定しております。

また、当社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしました。

当社が自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるると同時に、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないものとの判断によるものです。

当連結会計年度の剰余金の配当は、上記方針に基づき、中間配当といたしまして1株当たり8円を実施させていただきました。期末配当といたしましては1株当たり15円を実施することを決定しました。

これにより、平成28年12月期における1株当たりの期末配当金は23円となります。

なお、当社は取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

また、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議により剰余金の配当等を定めることができる旨を定款に定めております。

当期の剰余金の配当は以下の通りであります。

#### （中間配当金）

- ・ 決議年月日 平成28年8月9日 取締役会決
- ・ 配当総額 94,603千円
- ・ 1株当たりの配当額 8円

#### （期末配当金）

- ・ 決議年月日 平成29年2月7日 取締役会決議
- ・ 配当総額 177,961千円
- ・ 1株当たりの配当額 15円

### 4 【株価の推移】

#### （1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月
最高（円）	28,900	56,900 ※422	660	939	772
最低（円）	18,020	20,100 ※385	393	464	418

（注）1. 最高・最低株価は、平成27年5月1日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 当社は、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行い、1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。第23期の最高・最低株価のうち、無印は株式分割による権利落ち前の株価であり、※印は株式分割による権利落ち後の株価であります。

#### （2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	634	659	710	735	722	772
最低（円）	578	600	629	646	617	693

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。



## 5 【役員の状況】

男性14名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	蓮見 正純	昭和31年12月7日生	昭和58年8月 青山監査法人 入所 平成3年11月 山田&パートナーズ会計事務所 (現: 税理士法人山田&パートナーズ)、三優監査法人 入所 平成8年12月 ㈱プロジェクト(平成17年7月に㈱プロジェクトホールディングスに商号変更) 代表取締役 平成13年7月 ㈱ティー・エフ・アール総合研究所 取締役(現任) 平成17年7月 ㈱プロジェクト 代表取締役(現任) 平成20年9月 当社取締役 平成20年10月 当社代表取締役社長 平成21年3月 ㈱船井エステート(旧: ㈱青山総合エステート) 取締役 平成22年10月 KRFコーポレーション(現: ㈱青山総合エステート) 取締役(現任) 平成23年1月 当社代表取締役社長執行役員 平成23年1月 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Managing Director(現任) 平成24年6月 ㈱うかい 社外取締役 平成25年10月 ㈱日本資産総研 取締役(現任) 平成25年10月 Aoyama Zaisan Networks USA, Inc. President(現任) 平成26年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成28年8月 ㈱事業承継ナビゲーター 代表取締役社長(現任)	(注)5	1,207,180
取締役常務執行役員	統括事業本部長	八木 優幸	昭和42年4月24日生	平成2年4月 ㈱村上開明堂入社 平成3年9月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員個人コンサルティング事業部長 平成18年3月 当社取締役執行役員第一事業部長 平成21年4月 当社取締役第一事業部長 平成23年1月 当社執行役員個人コンサルティング事業部長 平成24年1月 当社執行役員財産コンサルティング事業本部長 平成25年1月 当社執行役員統括事業本部長 平成25年3月 当社取締役執行役員統括事業本部長 平成25年10月 ㈱日本資産総研 取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役常務執行役員統括事業本部長(現任) 平成26年12月 Aoyama Wealth Management Pte.Ltd. Director(現任)	(注)5	56,796
取締役常務執行役員	不動産事業本部長	松浦 健	昭和40年5月6日生	平成3年4月 大和ハウス工業㈱入社 平成7年5月 日商岩井不動産(株)(現: 双日(株)) 入社 平成12年10月 当社入社 平成17年1月 当社執行役員不動産事業部長 平成18年1月 ㈱船井エステート(旧: ㈱青山総合エステート) 代表取締役社長 平成19年3月 当社取締役執行役員第六事業部長 平成22年10月 KRFコーポレーション(現: ㈱青山総合エステート) 代表取締役(現任) 平成23年1月 当社執行役員不動産事業部長 平成24年1月 当社執行役員不動産事業本部長 平成26年3月 当社取締役執行役員不動産事業本部長 平成28年3月 ㈱日本資産総研 取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役常務執行役員不動産事業本部長(現任)	(注)5	33,375

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 常務執行役員	総合情報担当	鷹野 保雄	昭和27年2月18日生	昭和52年4月 ㈱秋葉原会計センター 代表取締役社長 昭和53年5月 鷹野保雄税理士事務所(現:税理士 法人税務総合事務所) 所長 昭和61年3月 ㈱不動産会計総合センター(現:㈱ 日本資産総研) 代表取締役社長 平成2年7月 ㈱日本資産総研コンサルタント 代表取締役会長(現任) 平成11年4月 ㈱日本資産総研 代表取締役社長 (現任) 平成21年12月 ㈱日本資産総研ワークス 代表取締役会長(現任) 平成25年10月 当社取締役 平成28年1月 当社取締役総合情報ネットワー ク事業本部長 平成28年3月 当社取締役常務執行役員総合情報ネ ットワーク事業本部長 平成29年2月 当社取締役常務執行役員 総合情報 担当(現任)	(注)5	654,810
取締役 執行役員	管理本部長	水島 慶和	昭和40年8月21日生	平成元年4月 城南信用金庫 入行 平成9年9月 山田&パートナーズ会計事務所 (現:税理士法人山田&パートナ ーズ) 入所 平成11年1月 ㈱東京ファイナンシャルプランナ ーズ 転籍 平成13年8月 ㈱エム・アイ・ディジャパン 入社 平成23年8月 当社入社 平成25年1月 当社執行役員管理本部長 平成25年10月 ㈱日本資産総研 取締役 平成26年3月 ㈱日本資産総研 監査役(現任) 平成26年3月 ㈱日本資産総研コンサルタント 監査役(現任) 平成26年3月 ㈱日本資産総研ワークス 監査役 (現任) 平成26年3月 当社取締役執行役員管理本部長 (現任) 平成27年3月 ㈱青山総合エステート 取締役 (現任) 平成28年1月 ㈱プロジェクト 取締役(現任) 平成28年1月 新生青山パートナーズ(株) 取締役 (現任)	(注)5	3,302
取締役 執行役員	財産コンサル ティング 事業本部長	中谷 誠道	昭和33年5月3日生	昭和56年4月 ㈱日本リクルートセンター(現:㈱ リクルートホールディングス) 入社 昭和61年1月 ㈱リクルートコスモス(現:㈱コス モスイニシア)へ転籍 平成9年4月 当社入社 平成24年1月 当社財産コンサルティング事業本部 第一事業部長 平成25年1月 当社執行役員財産コンサルティング 事業本部長 平成27年3月 当社取締役執行役員財産コンサルテ ィング事業本部長(現任) 平成28年3月 ㈱日本資産総研 取締役(現任)	(注)5	9,944
取締役 執行役員	事業承継コン サルティング 事業本部長	島根 伸治	昭和46年10月27日生	平成7年10月 太田昭和監査法人(現:新日本有限 責任監査法人) 入所 平成12年10月 日本アバイア(株) 入社 平成13年9月 ㈱プロジェクト 入社 平成18年8月 同社取締役(現任) 平成23年1月 当社へ出向 平成24年1月 当社事業承継コンサルティング事業 本部第二事業部長 平成25年1月 当社事業承継コンサルティング事業 本部副本部長 平成26年1月 当社執行役員事業承継コンサルティ ング事業本部長 平成27年1月 当社へ転籍 平成28年1月 新生青山パートナーズ(株) 代表取締 役(現任) 平成28年3月 ㈱日本資産総研 取締役(現任) 平成28年3月 当社取締役執行役員事業承継コンサ ルティング事業本部長(現任) 平成28年8月 ㈱事業承継ナビゲーター 取締役 (現任)	(注)5	34,602

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員	NSS事業本部長	小川 隆臣	昭和47年6月12日生	平成3年4月 ㈱千葉ニチレイサービス 入社 平成4年9月 鷹野保雄税理士事務所(現:税理士法人税務総合事務所) 入所 平成7年10月 ㈱不動産会計総合センター(現:㈱日本資産総研) 入社 平成15年8月 ㈱船井財産コンサルタンツ京葉(現:㈱日本資産総研) 取締役 平成21年1月 ㈱日本資産総研コンサルタント 取締役(現任) 平成21年12月 ㈱船井財産コンサルタンツ京葉(現:㈱日本資産総研ワークス) 代表取締役社長(現任) 平成24年9月 ㈱日本資産総研 専務取締役(現任) 平成25年10月 当社執行役員NSS事業本部長 平成28年3月 当社取締役執行役員NSS事業本部長(現任)	(注)5	60,689
取締役 (社外取締役)	—	島田 晴雄	昭和18年2月21日生	昭和50年4月 慶應義塾大学経済学部助教授 昭和53年5月 経済企画庁経済研究所 客員主任研究官 昭和57年4月 慶應義塾大学経済学部教授 昭和61年3月 マサチューセッツ工科大学訪問教授 平成7年5月 岡谷鋼機㈱ 社外監査役 平成12年6月 東京大学先端科学技術研究センター 客員教授 平成13年6月 ㈱電通 社外監査役 平成14年4月 東京海上ホールディングス㈱ 社外取締役 平成14年6月 旭硝子㈱ 社外取締役 平成16年4月 ㈱富士通総研経済研究所 理事長 平成19年3月 当社社外取締役(現任) 平成19年4月 千葉商科大学 学長 平成20年8月 ㈱三技協 社外取締役 平成20年10月 テンプホールディングス㈱ 社外監査役 平成24年6月 アルフレッサホールディングス㈱ 社外取締役 平成27年5月 岡谷鋼機㈱ 社外取締役(現任) 平成27年9月 ㈱レジェンド・パートナーズ 社外取締役(現任) 平成29年1月 公益財団法人日本国際フォーラム 理事長	(注)5	1,346
取締役 (社外取締役)	—	渡邊 啓司	昭和18年1月21日生	昭和50年10月 プライスウォーターハウス会計事務所(現:PwCあらた有限責任監査法人) 入所 昭和62年7月 青山監査法人(現:PwCあらた有限責任監査法人) 代表社員 Price Waterhouse Coopers(現:PwCあらた有限責任監査法人) Partner 平成7年8月 監査法人トーマツ(現:有限責任監査法人トーマツ) 入所 平成8年4月 同所代表社員 平成12年6月 いちよし証券㈱ 社外取締役 平成15年7月 Deloitte Touche Tohmatsu Global Middle Markets Leader 平成20年6月 ㈱朝日工業社 社外取締役(現任) 平成22年6月 SBIホールディングス㈱ 社外取締役(現任) 平成23年3月 当社社外取締役(現任)	(注)5	747
取締役 (社外取締役)	—	長坂 道広	昭和37年4月21日生	昭和60年4月 若林法律事務所 入所 平成4年3月 ㈱日本M&Aセンター 入社 平成22年12月 同社事業推進部長 平成26年3月 当社社外取締役(現任) 平成27年4月 ㈱日本M&Aセンター 総合企画本部営業支援部 営業支援部長(現任) 平成28年8月 ㈱事業承継ナビゲーター 代表取締役副社長(現任)	(注)5	1,031

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役 (社外監査役)	—	島田 洋一郎	昭和30年10月4日生	昭和53年4月 ㈱住友銀行（現：㈱三井住友銀行） 入行 平成9年10月 住友キャピタル証券㈱ エクイティ 部長 平成15年4月 大和証券エスエムビーシー㈱ （現：大和証券キャピタル・マーケ ッツ㈱）名古屋事業法人部部長 平成17年4月 ㈱三井住友銀行 プライベートバン キング営業第二部長 平成22年6月 ウィルソン・ラーニングワールドワ イド㈱ 取締役 平成26年3月 当社社外監査役（現任） 平成26年3月 ㈱青山総合エステート 監査役 （現任） 平成27年3月 株式会社プロジェクト 監査役 （現任） 平成28年8月 ㈱事業承継ナビゲーター 監査役 （現任）	(注) 6	5,550
監査役	—	中塚 久雄	昭和26年12月25日生	昭和45年4月 ㈱東海銀行（現：㈱三菱東京UFJ銀 行）入行 平成6年4月 同行藤沢支店長 平成8年1月 同行調布支店長 平成11年1月 同行竹ノ塚支店長 平成13年11月 当社入社 平成14年3月 当社取締役コンサルティング事業部 長 平成14年8月 当社取締役管理部長 平成17年3月 ㈱船井エステート(旧：㈱青山総合 エステート) 監査役 平成18年4月 当社常務取締役 平成20年9月 ㈱プロジェクト 監査役 平成22年10月 ㈱青山総合エステート 取締役 平成22年10月 KRFコーポレーション㈱（現：㈱青 山総合エステート） 取締役 平成23年1月 Aoyama Wealth Management Pte. Ltd. Director 平成25年10月 ㈱日本資産総研 監査役 平成26年3月 ㈱日本資産総研 取締役 平成27年3月 当社相談役 平成28年3月 当社監査役（現任）	(注) 6	23,799
監査役 (社外監査役)	—	六川 浩明	昭和38年6月10日生	平成9年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 平成9年4月 堀総合法律事務所 入所 平成14年6月 Barack Ferrazzano法律事務所 （シカゴ） 入所 平成17年4月 千葉大学法科大学院 講師 平成19年3月 東京青山・青木・狛 Baker& Mckenzie法律事務所 入所 平成19年10月 産業技術大学院大学 講師（現任） 平成20年4月 小笠原六川国際総合法律事務所 代表弁護士（現任） 平成20年10月 独立行政法人高齢・障害・求職者雇 用支援機構 職業能力開発総合大学 校 講師 平成21年3月 当社社外監査役（現任） 平成21年4月 成城大学法学部 講師 平成22年12月 ㈱夢真ホールディングス 社外監査役（現任） 平成24年4月 東海大学大学院実務法学研究科 教授（現任） 平成25年1月 ㈱システムソフト 社外監査役 （現任） 平成28年6月 ㈱医学生物学研究所 社外監査役 （現任）	(注) 6	4,034
計						2,097,205

- (注) 1. 当社では、経営戦略意思決定機能と業務執行機能の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は12名で、取締役常務執行役員統括事業本部長 八木優幸、取締役常務執行役員不動産事業本部長 松浦健、取締役常務執行役員総合情報担当 鷹野保雄、取締役執行役員管理本部長 水島慶和、取締役執行役員財産コンサルティング事業本部長 中谷誠道、取締役執行役員事業承継コンサルティング事業本部長 島根伸治、取締役執行役員NSS事業本部長 小川隆臣、執行役員財産コンサルティング事業本部副本部長 高田吉孝、執行役員NSS事業本部 伊藤文人、執行役員NSS事業本部 山梨純一、執行役員経営企画部長 橋場真太郎及び執行役員NSS事業本部 山中直樹で構成されています。
2. 取締役 島田晴雄、取締役 渡邊啓司及び取締役 長坂道広は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役 島田洋一郎及び監査役 六川浩明は、社外監査役であります。
4. 所有株式数には、役員持株会における各自の持分を含めた実質株式数を記載しております。なお、本有価証券報告書提出日現在（平成29年3月28日）における役員持株会の取得株式数を確認することができないため、平成29年2月末日現在の実質株式数を記載しております。
5. 各取締役（11名）の任期は、平成29年3月28日開催の定時株主総会から1年間となっております。
6. 監査役（3名）の任期は、以下の通りであります。
- |       |                          |
|-------|--------------------------|
| 島田洋一郎 | 平成26年3月28日開催の定時株主総会から4年間 |
| 中塚久雄  | 平成28年3月30日開催の定時株主総会から4年間 |
| 六川浩明  | 平成29年3月28日開催の定時株主総会から4年間 |
7. 当社は、社外取締役 島田晴雄、社外取締役 渡邊啓司、社外監査役 島田洋一郎及び社外監査役 六川浩明を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ①企業統治の体制

##### イ. 基本的考え方

当社は「100年後もあなたのベストパートナー」という基本的な考え方のもと、『1. 私たちは、財産の承継・運用・管理を通じてお客様の幸せに貢献していきます。2. 私たちは、共に働くメンバーの物心両面の幸せを目指しています。』という経営目的を柱に、日本経済の発展に寄与してこられた資産家及び法人の方々の財産の承継・運用・管理を通じて、我が国経済社会において名誉ある地位を占めるべく、設立以来今日に至るまで、自らを「経営目的を実現するために常に進化し続ける企業体」と定義付けたくえで、日本経済の発展を将来を見据えるかたちで積極的に事業を展開しております。

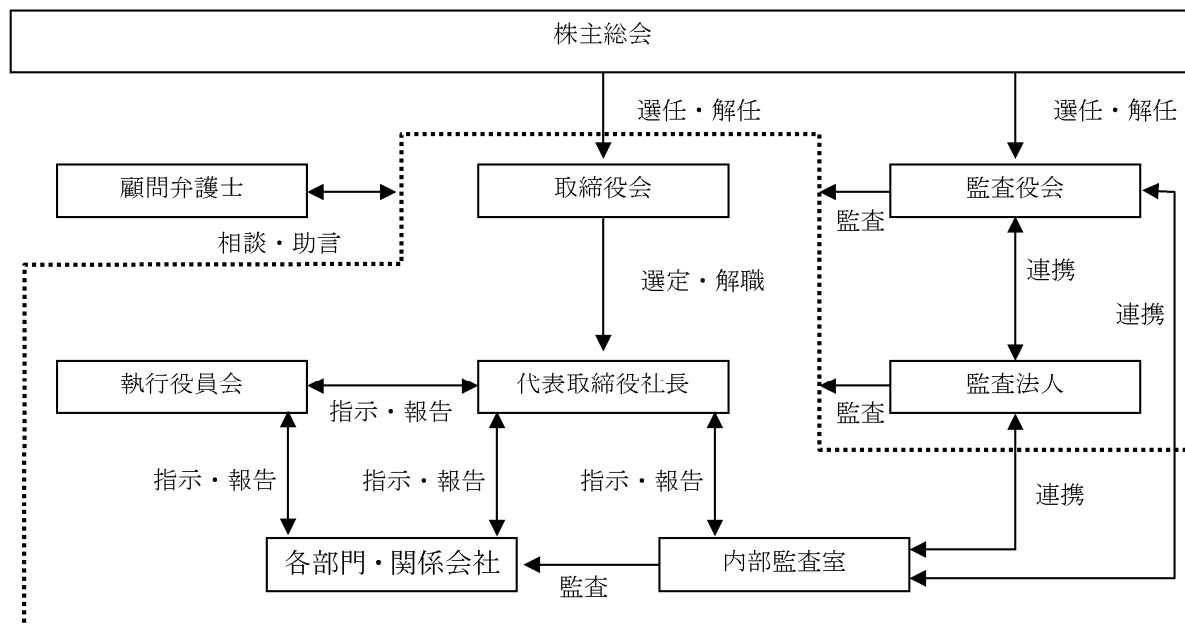
その際、顧客の財産保全を図るためには、常に公正・中立の姿勢で顧客の立場に立った提案を行う必要があるとの方針に基づき、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が肝要であると考えております。

また、当社取締役会及び監査役会は、コーポレート・ガバナンスの枠組みは主に次の役割を果たすべきであると認識しております。

- ・株主の権利を保護し、また、その行使を促進すべきこと。
- ・総ての株主の平等な取扱を確保すべきであること。
- ・会社の財務状況、経営成績、株主構成、ガバナンスを含めた会社に関する総ての重要事項について、適時かつ正確な開示がなされるべきであること。
- ・会社の戦略的方向付け、経営陣への有効な監視、説明責任が確保されるべきであること。

##### ロ. 企業統治の体制の概要及び企業統治の体制を採用する理由

- ・当社は、監査役会設置会社であり、取締役11名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）を選任しております。
- ・取締役会は、当社の経営に関する重要事項の審議並びに意思決定、会社の事業、経営全般に対する監督を行います。
- ・2名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地からの確かな経営監視を実行しております。
- ・当社は、経営と執行の分離の観点から執行役員制度を導入し、執行役員は、取締役会が定める組織規程及び業務分掌規程に基づき、所管する各事業本部及び部門の業務を執行します。
- ・取締役会は、中期経営計画及び年度計画を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、各執行役員の所管する事業本部ごとに業績目標を明確化し、その進捗を執行役員会で定期的に報告させ、執行役員の業務執行を監督します。
- ・社長及び常勤取締役、執行役員で構成する執行役員会を毎週1回開催して、経営方針の確認、経営戦略の協議、業務遂行に関する重要事項の決定等を行い、全員の意思疎通を図っております。



#### ハ、内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、法令に従い、「内部統制の整備と構築に関する基本方針」について以下の通り決定しております。（平成27年12月15日改定）

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社では、法令・社内規程に基づき、文書等の保存を行う。情報管理については、適時開示に配慮し、文書管理規程、個人情報に関する取扱基本規程を定めて対応する。
- 2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社ではコンプライアンス規程、危機管理規程、苦情処理規程に基づき運営を行う。なお、各事業本部・事業部（室）において発生したリスクの分析を行い、そのリスクの再発防止と軽減に取り組み、必要に応じて執行役員会へ上程することとする。
- 3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、週1回執行役員会を開催し執行役員が経営課題を討論することにより問題意識を共有するとともに経営判断に役立てる。業務の運営については、各事業本部で進むべき将来の方向性を踏まえた各事業本部の予算を立案し、調整を行うことにより中期経営計画及び各年度予算を策定する。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため取締役の任期を1年としている。
- 4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、次の通りコンプライアンス宣言を定め、これを遵守する。
  1. 当社の役員及び社員は、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係を持ちません。
  2. 当社の役員及び社員は、「経営理念」を、事業活動における行動基準として、法令・社内規程及び社会規範を遵守します。
  3. 当社の役員・社員は、「社会から尊敬される会社」の一員としてふさわしい教養・人間性を身に付けます。
  4. 当社は、公明正大で透明性の高い経営を実現するため、コンプライアンスを経営の指針とします。
  5. 当社は、公正で誠実な経営を實踐するため社内にコンプライアンス委員会を設置しています。
  6. 当社は、コンプライアンス違反に対しては厳罰をもって臨みます。
- 5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制  
当社は、関係会社管理規程に基づき、関係会社の業務執行を管理する。関係会社は、重要な事項については事前に当社取締役会又は執行役員会において報告及び協議する。
  2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
関係会社における損失の危険の管理について、リスクの適切な識別及び分析を行い当社へ報告する。また、発生したリスクの再発防止の軽減に取り組み、必要に応じて当社執行役員会へ上程することとする。
  3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
関係会社は、法令及び定款の定めに従い取締役会を開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、関係会社の取締役会に当社取締役が出席し、自主独立性を重んじながらも適切な意思決定となるよう積極的に関与する。
  4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
コンプライアンスの推進については、当社コンプライアンス規程に準じて運用し、その重要性について社員の啓蒙を行う。
- 6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役会からの要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人選に関しては監査役が代表取締役に提案する。
- 7) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人は、取締役又は他の使用人の指揮命令を受けないものとする。
- 8) 監査役を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。
- 9) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制  
取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、内部通報窓口を内部監査室及び会社外部の第三者に委託することにより設置し、コンプライアンスに違反する行為について会社への通知をしなければならない。

- 10) 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをうけないことを確保するための体制  
当社は、監査役へ報告した当社又は子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、通報又は相談したことを理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- 11) 会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が職務を執行する上で、必要な費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を支払う。
- 12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い直ちに監査役に報告する。また、常勤監査役は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため執行役員会や予算管理会議などの重要な会議に出席する。監査の実行性を高めるため、各監査役は会計監査人及び内部監査室からの報告を受け、連携を図るものとする。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況  
当社は、反社会的勢力に対して取引を含む一切の関係を遮断することを基本方針とする。  
これらの実効性を確保するため、社員手帳に「反社会的勢力の排除」を記載するとともに、外部との契約書締結に当たっては排除条項を記載するか、別途覚書を締結する。  
反社会的勢力に関する部署を管理本部とし、弁護士や警察等外部の専門機関と適宜連携しながら、情報の収集及び関係部署との情報の共有化を図り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとする。

## ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、金500万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする。

### ②内部監査及び監査役監査の状況

監査役は監査役会で定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画などに従い監査業務を行っております。

監査役会は、監査役会規程に拠って運営され、その議長は、常勤監査役が務めております。監査役会は定例として毎月1回開催されるとともに、必要に応じて随時開催されることになっており、監査役相互の意見交換が行われております。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し法令遵守の状況等を常に確認するほか、重要書類の閲覧や業務執行状況の聴取など、業務監査、会計監査等を行っております。

監査役監査のほかに、社長直属の内部監査室（1名）を設置し、法令遵守、内部統制の有効性と効率性、財務内容の適時開示、リスクマネジメントの検証等について、各事業本部及び部門、グループ会社などの監査を定期的に実施し、チェック・指導する体制を取っております。

会計監査業務を執行した公認会計士は齋藤 晃一氏及び佐藤 禎氏であり、監査法人A&Aパートナーズに所属しております。当社と同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間には、記載すべき特別の利害関係はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他1名であります。

また、監査法人や内部監査室と定期的に情報交換を行うなど、連携して経営に関する意思決定及び業務執行について有効な監視及び監査を行う体制を取っております。

### ③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 島田 晴雄氏は、学術研究の傍ら、各種審議会や委員会の要職を務めるなど、幅広い分野で活躍し、他社での社外取締役及び社外監査役の経験を有する同氏を当社社外取締役として招聘することにより、経営の透明性・客観性を高め、取締役会の監督機能の強化を図るものであります。同氏は、岡谷鋼機(株)社外取締役及び(株)レジェンド・パートナーズ社外取締役を兼務しております。これらの重要な兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。同氏は、当社株式を1,346株保有しております。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外取締役 渡邊 啓司氏は、会計専門家としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、客観的な立場から、同氏の広い見識と経験を活かした経営への助言を得て、取締役会の意思決定及び業務執行の適正性・妥当性を確保する役割を担っていただくために招聘しております。同氏は、(株)朝日工業社外取締役及びSBIホールディングス(株)社外取締役を兼務しております。これらの重要な兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。同氏は、当社株式を747株保有しております。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。



社外取締役 長坂 道広氏は、(株)日本M&Aセンター総合企画本部営業支援部営業支援部長及び(株)事業承継ナビゲーター代表取締役副社長を兼務しております。同氏の営業ノウハウや営業推進などに関する有益な助言をいただくと共に、同社との関係を強固にし、事業の発展を図るために招聘しております。(株)日本M&Aセンターと当社は企業オーナーへの財産・事業承継・不動産コンサルティングについての業務提携を行っております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間にはセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。同氏は、当社株式を1,031株保有しております。

社外監査役 島田 洋一郎氏は、銀行・証券業界の豊富な経験と知識及び幅広い見識に基づき、独立した立場から業務執行の監査を行うことが可能と判断したため招聘しております。同氏は、(株)事業承継ナビゲーター監査役を兼務しております。(株)事業承継ナビゲーターと当社の間にはセミナー及び広告宣伝活動の企画・運営に関する業務委託契約を締結しております。同氏は当社株式を5,550株保有しております。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

社外監査役 六川 浩明氏は、弁護士としての専門的な見地から企業法務に関して高い実績を上げており、社外監査役として職務を適切に遂行できると判断したものであります。同氏は、小笠原六川国際総合法律事務所代表弁護士、(株)夢真ホールディングス社外監査役、(株)システムソフト社外監査役、(株)医学生物学研究所社外監査役、東海大学大学院実務法学研究科教授及び産業技術大学院大学講師を兼務しております。これらの重要な兼職先と当社との間には、特別な関係及び取引関係はありません。同氏は、当社株式を4,034株保有しております。また、同氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社は、社外役員を選任するにあたり、独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の基準等を参考にしております。また、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、管理本部、内部監査部門との連携の下、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。この体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門から十分な情報収集を行っております。

#### ④役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	支給人員 (名)	基本報酬 (千円)	賞与 (千円)	ストック オプション (千円)	退職慰労金 (千円)	計 (千円)
取締役(社内)	6	83,160	76,500	210	—	159,870
社外取締役	3	13,800	4,000	—	—	17,800
監査役	1	2,700	—	—	—	2,700
社外監査役	3	17,550	—	—	—	17,550
計	13	117,210	80,500	210	—	197,920

ロ. 役員の報酬額又は算定方法の決定に関する方針及び決定方法

当社の取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、取締役会の委任を受けた報酬諮問会議が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

⑤株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 26銘柄

貸借対照表計上額の合計額 1,280,363千円

なお、当事業年度末において、当社が保有する保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
㈱うかい	400,000	1,048,800	財産コンサルティング事業の一環
大成㈱	62,000	46,810	業務提携の推進
㈱山田債権回収管理総合事務所	84,900	42,874	営業関係取引の強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (千円)	保有目的
㈱うかい	400,000	1,100,000	財産コンサルティング事業の一環
㈱山田債権回収管理総合事務所	84,000	49,242	営業関係取引の強化
大成㈱	62,000	47,926	業務提携の推進

⑥取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、今後の柔軟な配当の支払実施に備えることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、機動的な配当を遂行できるよう、毎年6月30日を基準日として取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

⑧取締役の定数

当社の取締役の定数は12名以内とする旨を定款に定めています。

⑨取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑩取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	22,000	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	22,000	—	22,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の連結財務諸表及び第26期事業年度（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）の財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入、同機構や監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※2 4,093,019	※2 5,350,016
売掛金	231,826	145,237
販売用不動産	※2 765,359	234,799
その他のたな卸資産	11,540	3,090
繰延税金資産	120,913	260,588
その他	102,702	729,516
貸倒引当金	△26,263	△91,246
流動資産合計	5,299,098	6,632,002
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	173,352	169,707
減価償却累計額	△84,876	△89,475
建物及び構築物（純額）	88,475	80,231
土地	1,406	1,406
その他	119,173	130,483
減価償却累計額	△71,123	△79,000
その他（純額）	48,050	51,482
有形固定資産合計	137,931	133,120
無形固定資産		
のれん	223,029	141,927
ソフトウェア	96,647	165,091
その他	2,921	2,330
無形固定資産合計	322,598	309,349
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,226,949	※2 1,836,661
関係会社株式	※1 1	※1 29,671
繰延税金資産	—	1,329
その他	233,866	316,487
投資その他の資産合計	1,460,816	2,184,150
固定資産合計	1,921,346	2,626,621
資産合計	7,220,445	9,258,623

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	67,372	78,171
短期借入金	※2 780,175	200,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 541,600	※2 761,877
1年内償還予定の社債	120,000	320,000
未払法人税等	27,973	134,337
未払金	504,715	517,329
その他の引当金	3,610	—
その他	408,326	509,421
流動負債合計	2,453,773	2,521,137
固定負債		
社債	300,000	910,000
長期借入金	※2 469,600	※2 1,359,460
長期預り敷金保証金	931,104	971,214
長期未払金	50,330	43,017
退職給付に係る負債	16,492	18,878
繰延税金負債	89,391	105,174
固定負債合計	1,856,918	3,407,744
負債合計	4,310,692	5,928,881
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,044,800	1,066,156
資本剰余金	750,879	772,235
利益剰余金	898,994	1,238,803
株主資本合計	2,694,674	3,077,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	194,435	245,578
為替換算調整勘定	△52	△4,201
その他の包括利益累計額合計	194,383	241,376
新株予約権	20,696	11,169
純資産合計	2,909,753	3,329,742
負債純資産合計	7,220,445	9,258,623

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益		
営業収入	3,738,771	4,272,957
不動産売上高	10,537,078	10,147,428
営業収益合計	14,275,850	14,420,385
営業原価		
営業原価	2,417,931	2,396,913
不動産売上原価	※1 9,717,569	9,380,035
営業原価合計	12,135,500	11,776,949
営業総利益	2,140,349	2,643,436
販売費及び一般管理費	※2 1,654,395	※2 1,891,571
営業利益	485,954	751,864
営業外収益		
受取利息	1,081	1,895
受取配当金	7,837	9,878
為替差益	—	8,891
保険解約返戻金	4,035	—
受取補償金	6,677	—
その他	15,102	3,484
営業外収益合計	34,733	24,149
営業外費用		
支払利息	34,309	73,976
社債発行費	6,287	19,743
支払手数料	—	35,294
その他	8,786	18,833
営業外費用合計	49,383	147,847
経常利益	471,305	628,166
特別利益		
投資有価証券売却益	2,418	—
特別利益合計	2,418	—
特別損失		
固定資産除却損	—	※3 1,639
減損損失	—	※4 2,772
特別損失合計	—	4,412
税金等調整前当期純利益	473,723	623,754
法人税、住民税及び事業税	79,237	177,325
法人税等調整額	△124,118	△141,008
法人税等合計	△44,881	36,316
当期純利益	518,604	587,437
親会社株主に帰属する当期純利益	518,604	587,437

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
当期純利益	518,604	587,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	91,005	51,142
為替換算調整勘定	3,420	△4,149
その他の包括利益合計	※ 94,425	※ 46,992
包括利益	613,030	634,430
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	613,030	634,430
非支配株主に係る包括利益	—	—



③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,030,817	736,896	559,220	2,326,933	103,430	△3,472	99,957	20,223	2,447,113
当期変動額									
剰余金の配当			△175,756	△175,756					△175,756
新株の発行（新株予約権の行使）	13,983	13,983		27,966					27,966
親会社株主に帰属する当期純利益			518,604	518,604					518,604
連結範囲の変動			△3,073	△3,073					△3,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					91,005	3,420	94,425	472	94,898
当期変動額合計	13,983	13,983	339,774	367,740	91,005	3,420	94,425	472	462,639
当期末残高	1,044,800	750,879	898,994	2,694,674	194,435	△52	194,383	20,696	2,909,753

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,044,800	750,879	898,994	2,694,674	194,435	△52	194,383	20,696	2,909,753
当期変動額									
剰余金の配当			△247,628	△247,628					△247,628
新株の発行（新株予約権の行使）	21,356	21,356		42,713					42,713
親会社株主に帰属する当期純利益			587,437	587,437					587,437
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					51,142	△4,149	46,992	△9,526	37,466
当期変動額合計	21,356	21,356	339,809	382,522	51,142	△4,149	46,992	△9,526	419,988
当期末残高	1,066,156	772,235	1,238,803	3,077,196	245,578	△4,201	241,376	11,169	3,329,742

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	473,723	623,754
減価償却費	37,233	69,456
のれん償却額	81,101	81,101
株式報酬費用	7,125	1,043
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,015	64,983
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,893	2,386
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△13,641	△3,610
受取利息及び受取配当金	△8,918	△11,773
支払利息	34,309	73,976
社債発行費	6,287	19,743
保険解約返戻金	△4,035	—
受取補償金	△6,677	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,418	—
固定資産除却損	—	1,639
減損損失	—	2,772
売上債権の増減額 (△は増加)	△30,695	64,622
たな卸資産の増減額 (△は増加)	66,429	533,685
未収入金の増減額 (△は増加)	19,838	△51,457
前渡金の増減額 (△は増加)	△810	△97,458
立替金の増減額 (△は増加)	△14,854	△119,944
仕入債務の増減額 (△は減少)	△29,497	10,004
未払金の増減額 (△は減少)	123,240	6,691
預り金の増減額 (△は減少)	30,637	66,933
長期未払金の増減額 (△は減少)	△207	△7,313
預り敷金及び保証金の増減額 (△は減少)	135,012	40,032
その他	4,593	△88,099
小計	904,653	1,283,171
利息及び配当金の受取額	8,918	11,773
利息の支払額	△35,463	△76,405
補償金の受取額	6,677	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△83,641	△40,701
営業活動によるキャッシュ・フロー	801,144	1,177,838

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△83,548	△22,902
無形固定資産の取得による支出	△62,868	△106,507
投資有価証券の取得による支出	△415,512	△550,500
投資有価証券の売却による収入	424,496	1,100
関係会社株式の取得による支出	△1	△29,671
関係会社株式の売却による収入	—	1
貸付けによる支出	—	△272,716
敷金の差入による支出	△41,206	△81,505
保険積立金の解約による収入	17,940	—
その他	△1,761	1,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	△162,462	△1,061,058
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の増減額 (△は減少)	234,653	△568,633
長期借入れによる収入	811,910	1,920,000
長期借入金の返済による支出	△726,002	△809,863
社債の発行による収入	293,712	980,256
社債の償還による支出	△90,100	△190,205
ストックオプションの行使による収入	21,313	32,143
配当金の支払額	△175,325	△247,437
財務活動によるキャッシュ・フロー	370,160	1,116,259
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,445	23,958
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,010,287	1,256,997
現金及び現金同等物の期首残高	3,069,579	4,093,019
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	13,151	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 4,093,019	※ 5,350,016

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社青山総合エステート

有限会社暁事業再生ファンド

株式会社プロジェクト

株式会社日本資産総研

株式会社日本資産総研ワークス

株式会社日本資産総研コンサルタント

Aoyama Wealth Management Pte.Ltd.

Aoyama Zaisan Networks USA, Inc.

前連結会計年度において連結子会社でありました合同会社青山ライフプロモーションは、当社が基金を全額拠出した一般社団法人青山ライフプロモーションが出資する特別目的会社でしたが、当連結会計年度において、当社は一般社団法人青山ライフプロモーションの基金の返還を受け、また、合同会社青山ライフプロモーションは支配力基準により実質的に支配していると認められなくなったため、同社を連結の範囲から除いております。また、有限会社ふるさと再生ファンドは清算したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

##### ①非連結子会社の名称

TC-Chadron LLC

##### ②連結の範囲から除いた理由

TC-Chadron LLCは、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

TC-Chadron LLC

株式会社事業承継ナビゲーター

新生青山パートナーズ株式会社

#### (2) 持分法の適用の範囲から除いた理由

持分法を適用していない非連結子会社（TC-Chadron LLC）及び関連会社（株式会社事業承継ナビゲーター及び新生青山パートナーズ株式会社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同じであります。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ①有価証券

###### イ. その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ロ. 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

当社の子会社又は関連会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上し、当社の子会社又は関連会社が組合事業の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券に加減しております。

###### ②たな卸資産

###### イ. 販売用不動産

個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

###### ロ. その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 8～47年

###### ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

###### ②その他の引当金

転貸事業損失引当金

サブリース事業において転貸差損が将来にわたり発生する可能性が高い転貸物件にかかる損失見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

イ. ヘッジ手段・・・金利スワップ

ロ. ヘッジ対象・・・借入金

③ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)  
等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響額はありません。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しております。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた913,041千円は、「未払金」504,715千円、「その他」408,326千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(△は増加)」及び「立替金の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた9,577千円は、「未収入金の増減額(△は増加)」19,838千円、「立替金の増減額(△は増加)」△14,854千円、「その他」4,593千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
関係会社株式	1千円	29,671千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金	20,000千円	50,000千円
販売用不動産	540,280	—
投資有価証券	1,048,800	1,100,000
計	1,609,080	1,150,000

担保付債務は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	642,675千円	—千円
1年内返済予定の長期借入金	100,000	164,000
長期借入金	140,000	144,000
計	882,675	308,000

※財務制限条項

当社は当連結会計年度にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
コミットメントラインの総額	—	4,420,000千円
借入金実行残高	—	3,480,000
借入金未実行残高	—	940,000

なお、本契約には下記①及び②の財務制限条項が付されております。

①純資産維持

平成28年12月期以降の各連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年12月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する



金額、又は直前の連結会計年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額の、いずれか高い方以上に維持すること。

②経常利益の維持

平成28年12月期以降の各連結会計年度の末日における連結損益計算書上の経常損益を損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

※1 期末販売用不動産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の評価損が不動産売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
不動産売上原価	1,246千円	－千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
人件費	649,156千円	698,796千円
のれん償却額	81,101	81,101
貸倒引当金繰入額	△2,063	64,983

※3 固定資産除却損の内容は次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
建物及び構築物	－千円	1,129千円
その他	－	510
計	－	1,639

※4 減損損失

前連結会計年度（自平成27年1月1日至平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成28年1月1日至平成28年12月31日）

減損損失の内容は次の通りであります。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区	処分予定資産	建物及び構築物	1,600千円
		工具器具及び備品	113
		長期前払費用	1,058

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産については、個別の物件毎にグルーピングを行っております。

当社の連結子会社である株式会社日本資産総研及び株式会社日本資産総研コンサルタントの本社移転の意思決定に伴い、処分が予定されている資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、減損損失（2,772千円）として計上いたしました。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額を零として評価しております。

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	126,544千円	67,534千円
組替調整額	△218	△606
税効果調整前	126,326	66,928
税効果額	△35,321	△15,786
その他有価証券評価差額金	91,005	51,142
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,420	△4,149
組替調整額	—	—
税効果調整前	3,420	△4,149
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	3,420	△4,149
その他の包括利益合計	94,425	46,992

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	11,709,600	61,600	—	11,771,200

(注) 普通株式の増加61,600株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内 訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当 連 結 会 計 年 期 首	当 連 結 会 計 年 度 増	当 連 結 会 計 年 度 減	当 連 結 会 計 年 度 末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	20,696
合計		—	—	—	—	—	20,696

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年2月12日 取締役会	普通株式	117,096	10	平成26年12月31日	平成27年3月30日
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	58,660	5	平成27年6月30日	平成27年8月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月2日 取締役会	普通株式	153,025	利益剰余金	13	平成27年12月31日	平成28年3月31日

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	11,771,200	92,900	—	11,864,100

(注) 普通株式の増加92,900株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内 訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当 連 結 会 計 年 度 期 首	当 連 結 会 計 年 度 増	当 連 結 会 計 年 度 加	当 連 結 会 計 年 度 減	
提出会社 (親会社)	ストック・オプ ションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	11,169
合計		—	—	—	—	—	11,169

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年2月2日 取締役会	普通株式	153,025	13	平成27年12月31日	平成28年3月31日
平成28年8月9日 取締役会	普通株式	94,603	8	平成28年6月30日	平成28年8月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年2月7日 取締役会	普通株式	177,961	利益剰余金	15	平成28年12月31日	平成29年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
現金及び預金勘定	4,093,019千円	5,350,016千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	4,093,019	5,350,016

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は主に預金を中心に安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、株式及び投資事業組合への出資等であり、市場価格の変動リスク等に晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、主としてコンサルティング収益に対応する外注費及び紹介手数料であり、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は主に運転資金に必要な資金の調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。長期借入金の一部については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

長期預り敷金保証金は、当社グループでサブリース事業を行っている不動産物件に係る預り敷金保証金であります。当該不動産物件は「不動産共同所有システム」により組成された任意組合所有の物件等であります。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(6)「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

営業債務、借入金、社債、長期預り敷金保証金は資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

前連結会計年度（平成27年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,093,019	4,093,019	—
(2) 売掛金 (※)	226,471	226,471	—
(3) 投資有価証券	1,138,484	1,138,484	—
(4) 買掛金	67,372	67,372	—
(5) 未払法人税等	27,973	27,973	—
(6) 短期借入金	780,175	780,175	—
(7) 社債 (1年以内償還予定の社債含む)	420,000	421,492	1,492
(8) 長期借入金 (1年以内返済予定の長期借入金含む)	1,011,200	1,015,292	4,092
(9) 長期預り敷金保証金	931,104	888,555	△42,549
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 売掛金にかかる貸倒引当金計上額を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

(4) 買掛金 (5) 未払法人税等 (6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、主に対象物件を所有する不動産特定共同事業法により組成された任意組合の解散時期に対象物件が任意組合から売却される際に当社グループの預り敷金保証金を物件の売却先に引き継ぐことが想定されることから、任意組合の解散見込み時期までにあわせて信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

投資有価証券 非上場株式及び投資事業組合出資金等 (※1)	88,464
関係会社株式 非上場株式(※2)	1

(※1)非上場株式及び投資事業組合出資金等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(※2)関係会社株式については非上場株式のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	4,093,019
売掛金	231,826
合計	4,324,845

## (注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	120,000	120,000	90,000	60,000	30,000
長期借入金	541,600	239,600	130,000	60,000	40,000
合計	661,600	359,600	220,000	120,000	70,000

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	5,350,016	5,350,016	—
(2) 売掛金（※）	139,894	139,894	—
(3) 投資有価証券	1,197,168	1,197,168	—
(4) 買掛金	78,171	78,171	—
(5) 未払法人税等	134,337	134,337	—
(6) 短期借入金	200,000	200,000	—
(7) 社債（1年以内償還予定の社債含む）	1,230,000	1,231,986	1,986
(8) 長期借入金（1年以内返済予定の長期借入金含む）	2,121,337	2,122,810	1,473
(9) 長期預り敷金保証金	971,214	934,514	△36,699
(10) デリバティブ取引	—	—	—

（※）売掛金にかかる貸倒引当金計上額を控除しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金 (2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所等の価格によっております。

(4) 買掛金 (5) 未払法人税等 (6) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期預り敷金保証金

長期預り敷金保証金の時価については、主に対象物件を所有する不動産特定共同事業法により組成された任意組合の解散時期に対象物件が任意組合から売却される際に当社グループの預り敷金保証金を物件の売却先に引き継ぐことが想定されることから、任意組合の解散見込み時期までにわたって信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

投資有価証券 非上場株式及び投資事業組合出資金等 (※1)	639,493
関係会社株式 非上場株式 (※2)	29,671

(※1)非上場株式及び投資事業組合出資金等は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(※2)関係会社株式については非上場株式のため、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内
現金及び預金	5,350,016
売掛金	145,237
合計	5,495,254

## (注4) 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
社債	320,000	290,000	260,000	230,000	130,000
長期借入金	761,877	667,400	423,063	188,692	80,305
合計	1,081,877	957,400	683,063	418,692	210,305



## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成27年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,091,674	803,869	287,805
	小計	1,091,674	803,869	287,805
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	46,810	47,582	△772
	小計	46,810	47,582	△772
合計		1,138,484	851,452	287,032

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 75,444千円) 及び投資事業組合出資金等 (連結貸借対照表計上額 13,020千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,197,168	851,452	345,715
	小計	1,197,168	851,452	345,715
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,197,168	851,452	345,715

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 83,195千円) 及び投資事業組合出資金等 (連結貸借対照表計上額 556,298千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	2,631	2,418	—
(2) その他	421,864	—	—
合計	424,496	2,418	—

当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,100	—	—
(2) その他	—	—	—
合計	1,100	—	—

### 3. 減損処理を行った有価証券

減損処理を行った有価証券はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落し、回収可能性がない場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価格が取得原価に比べ50%以上下落し、回収可能性がない場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

#### (デリバティブ取引関係)

##### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度（平成27年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

該当事項はありません。

##### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関連)

前連結会計年度（平成27年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	230,000	150,000	(注)

(注) 金利スワップは、特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成28年12月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	480,000	300,000	(注)

(注) 金利スワップは、特例処理によっており、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。一部の連結子会社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	13,599千円	16,492千円
退職給付費用	3,543	2,826
退職給付の支払額	△650	△440
退職給付に係る負債の期末残高	16,492	18,878

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
退職給付に係る負債	16,492千円	18,878千円
連結貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	16,492	18,878

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,543千円 当連結会計年度 2,826千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度24,826千円、当連結会計年度26,413千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
販売費及び一般管理費のうちの株式報酬費用	7,125	1,043

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 58名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 22名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 299,900株
付与日	平成25年7月3日
権利確定条件	①新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社平成25年12月期及び平成26年12月期の2期間の連結営業利益の平均が300百万円以上を計上した場合に権利行使できるものとする。 ②新株予約権者は、権利行使期間開始日から1年間は割当てを受けた新株予約権の総数の50%(かかる割合に基づき計算した新株予約権の個数に1個未満の端数が生じる場合は当該端数を切り捨てた新株予約権の個数)を権利行使することができるものとし、当該1年間経過の翌日から権利行使期間終了日までの期間については残りの新株予約権について権利行使できるものとする。 ③新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役及び従業員の地位にあることを要するものとする。 ④新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	自平成25年7月3日 至平成27年6月18日
権利行使期間	自平成27年6月19日 至平成29年6月18日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年1月1日付株式分割(1株につき100株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成28年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	202,600
権利確定	—
権利行使	92,900
失効	10,300
未行使残	99,400

②単価情報

	第3回ストック・オプション (権利行使期間開始日： 平成27年6月19日)	第3回ストック・オプション (権利行使期間開始日： 平成28年6月19日)
権利行使価格 (円)	346	346
行使時平均株価 (円)	530	647
付与日における公正な評価単価 (円)	108	116

(注) 平成26年1月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による調整後の1株当たりの価格を記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
税務上の繰越欠損金	105,534千円	149,522千円
貸倒引当金	15,237	31,496
未払賞与	—	84,247
法定福利費	6,494	8,106
未払事業税	7,306	14,948
販売用不動産評価損	2,567	2,757
その他の引当金	1,193	—
その他	1,940	3,763
小計	140,275	294,842
評価性引当額	△19,362	△34,253
計	120,913	260,588
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	831,890	505,079
投資有価証券評価損	31,848	30,043
長期未払金	16,236	13,171
ゴルフ会員権評価損	4,852	4,718
退職給付に係る負債	5,288	5,780
その他	5,886	9,172
小計	896,003	567,967
評価性引当額	△892,797	△563,428
計	3,205	4,538
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△92,596	△108,382
計	△92,596	△108,382
繰延税金負債の純額	△89,391	△105,174

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
流動資産－繰延税金資産	120,913千円	260,588千円
固定資産－繰延税金資産	—	1,329
固定負債－繰延税金負債	△ 89,391	△105,174

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.88	12.22
のれん償却費	6.10	4.30
海外子会社との税率差異	△0.42	△0.13
評価性引当額の増減	△89.80	△50.42
税率差異	23.70	8.93
その他	1.42	△2.15
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△9.47	5.82

### 3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前連結会計年度の計算において使用した32.26%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。

この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

#### (資産除去債務関係)

##### 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

該当事項はありません。

##### 2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務の概要

当社グループは、本社等の不動産賃貸借契約に基づく、退去時の原状回復に係る債務等を有しておりますが、当該債務に関連する貸借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、財産コンサルティングに特化したサービスを提供する企業集団として、個人及び法人の財産承継、資産再生等のコンサルティングを手掛けており、財産コンサルティング事業という単一の事業セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
銀座二丁目任意組合	2,567,202	財産コンサルティング事業

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一セグメント区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
銀座七丁目任意組合	4,256,914	財産コンサルティング事業
A社	1,791,149	財産コンサルティング事業

※A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。



**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）  
単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）  
単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）  
単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）  
単一セグメントとして報告しているため、記載を省略しております。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）  
該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）  
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり純資産額	245.43円	279.72円
1株当たり当期純利益金額	44.21円	49.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	43.81円	49.47円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	518,604	587,437
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益金額(千円)	518,604	587,437
期中平均株式数(株)	11,729,952	11,807,374
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	108,473	67,687
(うち新株予約権(株))	(108,473)	(67,687)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかつた 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、平成29年2月7日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様に対する利益配分を経営上の重要な課題のひとつと位置づけており、配当政策は、安定的・継続的に配当性向50%を実現していくことを目標と考えておりますが、企業価値向上のための重点分野又は成長分野への投資、内部留保による財務体質強化も併せて行っていく必要があることから、それらの要素も勘案して、総合的に配当額を決定しております。また、当社は、剰余金の配当及び自己株式の取得等の決定に関し、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当及び自己株式の取得等を取締役会の権限とすることにより、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

このような状況の下、平成29年1月上旬に、当社大株主である株式会社M I Dインベストメント（以下「M I Dインベストメント」といいます。）より、その保有する当社普通株式の一部を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は、M I Dインベストメントからの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響並びに当社の財務状況等を総合的に考慮のうえ、当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

かかる検討の結果、当社が自己株式として取得することは、当社の1株当たり当期純利益（EPS）の向上や自己資本当期純利益率（ROE）等の資本効率の向上に寄与し、株主の皆様に対する利益還元につながるのと同時に、かかる自己株式の取得を行った場合においても、当社の財務状況や配当方針に大きな影響を与えないものと判断いたしました。また、自己株式の具体的な取得方法については、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	普通株式
取得する株式の総数	577,600株（上限）
取得価額の総額	363,888,000円（上限）
取得する期間	平成29年2月8日から平成29年3月31日まで

(3) 自己株式の公開買付けの概要

買付け等の期間	平成29年2月8日から平成29年3月7日まで
買付け等の価格	普通株式1株につき、金630円
買付数	577,500株
公開買付開始公告日	平成29年2月8日
決済の開始日	平成29年3月30日

(4) 自己株式の公開買付けの結果

取得した株式の種類	普通株式
取得した株式の総数	550,000株
取得価額の総額	346,500,000円
取得した期間	平成29年2月8日から平成29年3月7日まで

なお、本公開買付けの終了をもって、平成29年2月7日開催の取締役会の決議による会社法第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

(募集新株予約権（業績目標コミットメント型ストック・オプション）の発行)

当社は、平成29年2月7日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対し、下記の通り新株予約権を発行することを決議し、平成29年3月8日に新株予約権の割当てを実施いたしました。

新株予約権（第4回新株予約権）の発行要項

(1) 新株予約権の数

3,000個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式300,000株とし、下記(3)①により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

(2) 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個当たりの発行価額は、2,700円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルーラス・コンサルティングが、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日の東京証券取引所における当社株価の終値695円/株、株価変動性48.03%、配当利回り3.31%、無リスク利子率-0.086%及び本新株予約権の発行要項に定められた条件（行使価額695円/株、満期までの期間5年、下記(3)⑥に記載の行使の条件）に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該金額と同額決定したものである。

(3) 新株予約権の内容

① 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（又は併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

② 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金695円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（又は併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、平成31年4月1日から平成34年3月31日までとする。

④増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- 1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- 2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から、上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の行使の条件

- 1) 新株予約権者は、平成29年12月期及び平成30年12月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における営業利益の合計額が1,920百万円超となった場合のみ本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。
- 2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- 4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- 5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(4) 新株予約権の割当日

平成29年3月8日

(5) 新株予約権の取得に関する事項

- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記(3)⑥に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(6) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(3)①に準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上(3)②で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(6)③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記(3) ③に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記(3) ③に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記(3) ④に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記(3) ⑥に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

上記(5) に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(7)新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(8)新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

平成29年3月31日

(9)申込期日

平成29年3月1日

(10)新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社及び当社関係会社の取締役及び従業員 112名 3,000個

(11)尚、上記の人数及び個数は上限数を示したものであり、本新株予約権に対する引受けの申し込み状況により、割当てを受ける人数及び個数は減少することがある。

新株予約権の割当ての結果

(1)新株予約権の割当てを受けた者及び数

当社取締役	7名	996個
当社従業員	63名	1,516個
当社関係会社従業員	29名	487個
総数	99名	2,999個

(2)新株予約権の目的となる株式の種類および数

普通株式 299,000株

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱青山財産ネットワークス	第22回 無担保社債	平成25年1月31日	150,000 (60,000)	90,000 (60,000)	0.58	なし	平成30年1月31日
㈱青山財産ネットワークス	第23回 無担保社債	平成27年6月16日	270,000 (60,000)	210,000 (60,000)	0.51	なし	平成32年5月29日
㈱青山財産ネットワークス	第24回 無担保社債	平成28年1月8日	—	160,000 (40,000)	0.40	なし	平成33年1月8日
㈱青山財産ネットワークス	第25回 無担保社債	平成28年4月12日	—	270,000 (60,000)	0.22	なし	平成33年3月31日
㈱青山財産ネットワークス	第26回 無担保社債	平成28年10月25日	—	200,000 (40,000)	0.80	なし	平成33年10月25日
㈱青山財産ネットワークス	第27回 無担保社債	平成28年12月28日	—	300,000 (60,000)	0.51	なし	平成33年12月30日
合計	—	—	420,000 (120,000)	1,230,000 (320,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」欄の( )内は内書で、1年以内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
320,000	290,000	260,000	230,000	130,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	780,175	200,000	1.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	541,600	761,877	1.79	—
1年以内に返済予定のリース債務	528	—	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	469,600	1,359,460	1.81	平成30年1月31日 ～ 平成33年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,791,903	2,321,337	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	667,400	423,063	188,692	80,305

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,644,301	6,912,955	8,535,734	14,420,385
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	178,156	305,635	451,309	623,754
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	158,939	310,684	437,728	587,437
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	13.50	26.38	37.11	49.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.50	12.88	10.74	12.64



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,860,889	※1 2,910,911
売掛金	※2 121,259	※2 136,381
販売用不動産	※1 553,356	1,075
その他のたな卸資産	10,010	1,894
前渡金	810	98,268
前払費用	23,909	34,491
未収還付法人税等	2,281	—
関係会社短期貸付金	309,809	626,515
立替金	17,703	※2 140,895
繰延税金資産	65,203	204,243
その他	※2 94,028	※2 112,719
貸倒引当金	△55,501	△79,809
流動資産合計	4,003,760	4,187,587
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,885	76,078
工具、器具及び備品	35,177	41,048
土地	1,406	1,406
有形固定資産合計	116,468	118,532
無形固定資産		
ソフトウェア	92,560	159,768
その他	1,516	1,435
無形固定資産合計	94,076	161,204
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,226,949	※1 1,836,661
関係会社株式	919,915	1,456,942
敷金及び保証金	141,395	189,422
その他	34,574	37,088
投資その他の資産合計	2,322,834	3,520,114
固定資産合計	2,533,380	3,799,851
資産合計	6,537,140	7,987,439

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※2 59,477	※2 56,353
短期借入金	※1 662,500	200,000
関係会社短期借入金	800,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 541,600	※1 761,877
1年内償還予定の社債	120,000	320,000
未払金	※2 447,496	※2 469,889
未払費用	1,096	2,567
未払法人税等	—	90,584
未払消費税等	65,251	89,371
前受金	2,257	24,727
預り金	124,780	155,409
前受収益	447	705
流動負債合計	2,824,909	2,371,486
固定負債		
社債	300,000	910,000
長期借入金	※1 469,600	※1 1,359,460
長期末払金	50,330	43,017
繰延税金負債	89,391	105,826
その他	11,467	11,467
固定負債合計	920,789	2,429,771
負債合計	3,745,698	4,801,257
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,044,800	1,066,156
資本剰余金		
資本準備金	530,171	551,528
その他資本剰余金	220,707	220,707
資本剰余金合計	750,879	772,235
利益剰余金		
利益準備金	21,548	21,548
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	759,081	1,069,491
利益剰余金合計	780,630	1,091,040
株主資本合計	2,576,310	2,929,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194,435	245,578
評価・換算差額等合計	194,435	245,578
新株予約権	20,696	11,169
純資産合計	2,791,441	3,186,181
負債純資産合計	6,537,140	7,987,439

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業収益		
営業収入	1,758,413	2,439,503
不動産売上高	9,218,767	8,068,257
営業収益合計	※1 10,977,181	※1 10,507,760
営業原価		
営業原価	1,025,668	1,150,574
不動産売上原価	8,524,420	7,513,882
営業原価合計	※1 9,550,089	※1 8,664,456
営業総利益	1,427,091	1,843,303
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,169,158	※2 1,397,556
営業利益	257,933	445,747
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 144,921	※1 110,943
受取事務手数料	※1 58,258	※1 60,945
為替差益	—	11,216
その他	5,525	2,434
営業外収益合計	208,705	185,540
営業外費用		
支払利息	※1 51,702	※1 92,411
支払手数料	—	35,294
社債発行費	6,287	19,743
貸倒引当金繰入額	7,034	16,761
その他	6,217	18,595
営業外費用合計	71,241	182,807
経常利益	395,396	448,480
特別利益		
投資有価証券売却益	2,418	—
特別利益合計	2,418	—
特別損失		
子会社株式評価損	16,748	—
特別損失合計	16,748	—
税引前当期純利益	381,066	448,480
法人税、住民税及び事業税	△30,989	28,832
法人税等調整額	△68,408	△138,390
法人税等合計	△99,398	△109,558
当期純利益	480,464	558,038

【営業原価明細書】

営業原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外部委託費	(注)	43,450	4.2	47,830	4.2
II 人件費		549,389	53.6	718,611	62.4
III 経費		432,828	42.2	384,132	33.4
(うち賃借料)		(22,684)		(20,655)	
(うち支払手数料)		(267,644)		(182,760)	
当期営業原価		1,025,668	100.0	1,150,574	100.0

(注) サブリース (不動産の転貸) 収益に対応する賃借料であります。

不動産売上原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)		当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 直接原価		8,312,989	97.5	7,262,492	96.7
(うち建物)		(1,775,265)		(1,727,685)	
(うち土地)		(6,027,073)		(5,159,526)	
(うち販売用不動産評価損)		(1,246)		(-)	
II 人件費		211,431	2.5	251,390	3.3
当期不動産売上原価		8,524,420	100.0	7,513,882	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,030,817	516,188	220,707	736,896	21,548	454,373	475,922	2,243,635
当期変動額								
剰余金の配当						△175,756	△175,756	△175,756
新株の発行（新株予約権の行使）	13,983	13,983		13,983				27,966
当期純利益						480,464	480,464	480,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	13,983	13,983	－	13,983	－	304,708	304,708	332,674
当期末残高	1,044,800	530,171	220,707	750,879	21,548	759,081	780,630	2,576,310

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	103,430	103,430	20,223	2,367,288
当期変動額				
剰余金の配当				△175,756
新株の発行（新株予約権の行使）				27,966
当期純利益				480,464
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,005	91,005	472	91,478
当期変動額合計	91,005	91,005	472	424,153
当期末残高	194,435	194,435	20,696	2,791,441

当事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,044,800	530,171	220,707	750,879	21,548	759,081	780,630	2,576,310
当期変動額								
剰余金の配当						△247,628	△247,628	△247,628
新株の発行（新株予約権の行使）	21,356	21,356		21,356				42,713
当期純利益						558,038	558,038	558,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	21,356	21,356	—	21,356	—	310,409	310,409	353,123
当期末残高	1,066,156	551,528	220,707	772,235	21,548	1,069,491	1,091,040	2,929,433

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	194,435	194,435	20,696	2,791,441
当期変動額				
剰余金の配当				△247,628
新株の発行（新株予約権の行使）				42,713
当期純利益				558,038
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	51,142	51,142	△9,526	41,615
当期変動額合計	51,142	51,142	△9,526	394,739
当期末残高	245,578	245,578	11,169	3,186,181

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

###### イ. 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

###### ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ③ 投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理

投資事業有限責任組合に類する出資の会計処理は、当社の連結子会社が組合事業を推進し従事する営業者となっている匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業損益に計上するとともにその他の関係会社有価証券に加減し、当社の連結子会社が匿名組合の営業者となっていない匿名組合・任意組合への出資に係る損益は営業外損益に計上するとともに投資有価証券・その他の関係会社有価証券に加減しております。

##### (2) たな卸資産

###### ① 販売用不動産

個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

###### ② その他のたな卸資産

移動平均法による原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8年～47年
工具、器具及び備品	5年～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

#### 4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を適用しております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金

### (3)ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### (4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の債権債務とヘッジ手段の特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

### (2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (会計方針の変更)

#### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響額はありません。

#### (平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

### (表示方法の変更)

#### (貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「立替金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた111,732千円は、「立替金」17,703千円、「その他」94,028千円として組み替えております。



(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
現金及び預金	－千円	50,000千円
販売用不動産	540,280	－
投資有価証券	1,048,800	1,100,000
計	1,589,080	1,150,000

担保付債務は、次の通りであります。

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期借入金	525,000千円	－千円
1年内返済予定の長期借入金	100,000	164,000
長期借入金	140,000	144,000
計	765,000	308,000

※2. 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く）	88,362千円	99,719千円
短期金銭債務（関係会社短期借入金を除く）	2,881	15,986

※財務制限条項

当社は当連結会計年度にシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。

本契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
コミットメントラインの総額	－	4,420,000千円
借入金実行残高	－	3,480,000
借入金未実行残高	－	940,000

なお、本契約には下記①及び②の財務制限条項が付されております。

①純資産維持

平成28年12月期以降の各事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成27年12月期末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額の、いずれか高い方以上に維持すること。

②経常利益の維持

平成28年12月期以降の各事業年度の末日における損益計算書上の経常損益を損失としないこと。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	193,243千円	165,969千円
営業原価	93,655	98,074
販売費及び一般管理費	54	—
営業取引以外の取引による取引高	213,803	182,669

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10.2%、当事業年度10.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89.8%、当事業年度89.5%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	当事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)
人件費	462,518千円	542,993千円
貸倒引当金繰入額	△5,437	13,077
減価償却費	27,580	60,581
支払報酬	177,464	171,352

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,436,942千円、関連会社株式20,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式919,914千円、関連会社株式1千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
繰延税金資産 (流動)		
税務上の繰越欠損金	55,088千円	102,070千円
貸倒引当金	24,039	24,437
未払賞与	—	84,247
法定福利費	6,494	8,106
未払事業税	1,681	8,193
販売用不動産評価損	2,567	2,757
その他	1,939	1,626
小計	91,810	231,438
評価性引当額	△26,606	△27,195
計	65,203	204,243
繰延税金資産 (固定)		
税務上の繰越欠損金	872,242	548,117
投資有価証券評価損	31,848	30,043
長期未払金	16,236	13,171
ゴルフ会員権評価損	2,304	2,300
その他	24,658	21,883
小計	947,290	615,516
評価性引当額	△944,085	△612,960
計	3,205	2,556
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	△92,596	△108,382
計	△92,596	△108,382
繰延税金負債の純額	△89,391	△105,826

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年12月31日)	当事業年度 (平成28年12月31日)
法定実効税率	35.64%	33.06%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.55	14.35
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.71	△7.22
評価性引当額の増減	△87.23	△73.70
税率差異	29.77	13.19
連結納税による影響	△9.65	△2.50
その他	2.54	△1.62
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△26.08	△24.43

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.26%から平成29年1月1日に開始する事業年度及び平成30年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、平成31年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.62%となります。この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「連結財務諸表に関する注記事項（重要な後発事象）」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	133,181	8,020	—	141,201	65,123	11,827	76,078
工具、器具及び備品	84,966	17,308	3,548	98,726	57,677	11,437	41,048
土地	1,406	—	—	1,406	—	—	1,406
有形固定資産計	219,554	25,328	3,548	241,333	122,801	23,264	118,532
無形固定資産							
ソフトウェア	204,716	104,663	—	309,379	149,610	37,454	159,768
その他	2,018	—	—	2,018	583	81	1,435
無形固定資産計	206,735	104,663	—	311,398	150,194	37,535	161,204

(注) 1. 「ソフトウェア」の「当期増加額」は財産コンサルティングシステムの構築等ITへの設備投資であります。  
2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	55,501	79,809	55,501	79,809

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日及び12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.azn.co.jp">http://www.azn.co.jp</a>
貸借対照表及び損益計算書に係る情報を提供する当社ウェブサイト	<a href="http://www.azn.co.jp">http://www.azn.co.jp</a>
株主に対する特典	<p>1. 株主優待の内容</p> <p>(1) 対象となる株主様と内容 毎年6月30日現在の株主名簿に記載されている株主様のうち、1,000株以上ご保有の株主様 各地の名産品複数から1品選択 (3,000円相当) さらに、10,000株以上かつ1年超継続ご保有の株主様 株式会社うかいのお食事券 (20,000円) 又は、 特選うかい牛肉 (20,000円相当)</p> <p>(2) 優待時期 毎年8月下旬に発送予定の株主通信とあわせて、優待商品ご選択のご案内状を送付いたします。</p>

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第25期（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）平成28年3月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年3月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第26期第1四半期（自 平成28年1月1日 至 平成28年3月31日）平成28年5月12日関東財務局長に提出

第26期第2四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月9日関東財務局長に提出

第26期第3四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成28年3月31日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく、臨時報告書であります。

平成29年2月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）の規定に基づく、臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年3月7日関東財務局長に提出

平成29年2月7日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成29年3月7日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

## 監査法人A&amp;Aパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 晃一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 禎	印
----------------	-------	------	---

## &lt;財務諸表監査&gt;

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

## 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークス及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月7日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。



#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社青山財産ネットワークスの平成28年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社青山財産ネットワークスが平成28年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

株式会社青山財産ネットワークス

取締役会 御中

## 監査法人A&amp;Aパートナーズ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 晃一	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 禎	印
----------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社青山財産ネットワークスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社青山財産ネットワークスの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年2月7日開催の取締役会において、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことを決議し、自己株式の取得を実施している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月28日
【会社名】	株式会社青山財産ネットワークス
【英訳名】	Aoyama Zaisan Networks Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 蓮見 正純
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂八丁目4番14号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長蓮見正純は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見できない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備状況及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性の評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定いたしました。

全社的な内部統制については、当社及び連結子会社4社を対象として評価し、この評価結果を踏まえて業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社については、金額的質的重要性の観点から僅少であると判断し、評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の当連結会計年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売上原価及び売掛金に係る業務プロセス並びに販売用不動産に係る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にもかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告の影響を勘案して重要性の高い業務プロセスとして個別に評価対象に追加しました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成28年12月31日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。